

令和元年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

令和2年12月

美浦村教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成19年6月に公布され、平成20年4月1日から施行されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けされています。

美浦村教育委員会では、令和元年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。なお、平成30年度に美浦村教育振興基本計画の中間見直しを行ったことから、今回の点検及び評価は、見直し版の体系に沿って実施しています。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
加 藤 崇 英 教授

4 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

美浦村教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、村長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、平成28年4月1日より新制度に移行しました。

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	糸 賀 正 美	任期中
教 育 長 職務代理者	山 崎 満 男	平成30年10月1日委員再任 平成30年10月1日教育長職務代理者再任
委 員	小 峯 健 治	任期中
委 員	浅 野 千 晶	任期中
委 員	栗 山 秀 樹	任期中

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、令和元年度は臨時会を含め13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 2回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和元年度は以下のとおり審議しました。

(1) 令和元年度 教育委員会議 審議案件（定例会）

番号	件 名	提出日
1	美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて	4月25日
2	令和元年度使用教科用図書の採択について	7月31日
3	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則	9月25日
4	美浦村いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	10月25日
5	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	10月25日
6	美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則	10月25日
7	美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則	12月25日
8	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則	1月22日
9	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	2月17日
10	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則を廃止する規則	2月17日
11	令和2年度美浦村学校評議員の委嘱について	3月26日
12	令和2年度美浦村学校医，学校歯科医，学校薬剤師の委嘱について	3月26日
13	美浦村社会教育指導員の委嘱について	3月26日
14	美浦村社会教育委員の委嘱について	3月26日
15	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	3月26日
16	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	3月26日
17	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	3月26日
18	美浦村中央公民館管理規則の全部を改正する規則	3月26日

(2) 令和元年度 教育委員会議 審議案件（臨時会）

番号	件 名	提出日
1	教育長の辞職願に対する同意について	2月26日
2	県費負担教職員の人事の内申について	3月16日

(3) 令和元年度 教育委員会議 報告事項

番号	件 名	提出日
1	美浦村立小学校あり方検討委員会の経過報告の結果について	4月25日
2	村立小中学校への二学期制の導入について	4月25日
3	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	4月25日
4	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	4月25日
5	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	4月25日
6	美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果について	5月24日
7	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	5月24日
8	村立小中学校への二学期制の導入について（牛久市調査結果報告）	5月24日
9	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について	6月28日
10	「美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）」への意見募集並びに村民説明会開催報告について	6月28日
11	こどもを守る110番の家ネットワークの再構築について	6月28日
12	美浦村図書ボランティア実施要綱について	6月28日
13	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	6月28日
14	美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について	7月31日
15	美浦村立小学校あり方検討委員会第6回開催結果について	8月28日
16	美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について	8月28日
17	美浦村部活動の運営方針改訂について	8月28日
18	「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例」の令和元年第3回美浦村議会定例会への提出について	8月28日
19	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則	8月28日
20	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	8月28日
21	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	8月28日
22	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	8月28日
23	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	8月28日
24	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について	9月26日
25	美浦村立小学校あり方検討委員会第7回開催結果について	9月26日
26	令和元年度総合教育会議議題「統合により設立する新小学校のあり方の展望につい	10月25日
27	美浦幼稚園における課外教室の実施について	11月29日
28	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	11月29日
29	二学期制に向けての村内小中学校の準備状況	12月25日
30	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則	1月22日
31	第2期美浦村子ども・子育て支援事業計画（案）	1月22日
32	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について	1月22日
33	美浦村いじめの防止及び根絶のための基本方針改定案について	2月17日
34	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	2月17日
35	美浦村立美浦幼稚園預かり保育実施要綱の全部を改正する要綱	2月17日
36	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	2月17日
37	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	3月26日
38	平成30年度点検・評価報告書について	3月26日
39	美浦村子どもを守る地域ネットワーク設置要綱を廃止する要綱について	3月26日
40	美浦大学設置及び運営要綱の制定について	3月26日
41	美浦大学院設置及び運営要綱の制定について	3月26日
42	美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程	3月26日
43	美浦村学校図書室運営規程の全部を改正する規程	3月26日
44	令和2年度美浦村一般会計予算について	3月26日
45	令和2年度美浦村保育所嘱託医、保育所嘱託歯科医について	3月26日
46	美浦村いじめ防止及び根絶のための基本方針	3月26日
47	コロナウイルス各課の対応について	3月26日
48	入学式・始業式について	3月26日

7 教育委員会議以外の活動状況

- ・教育委員による学校訪問

平成31年4月22日	美浦幼稚園
平成31年4月22日	美浦中学校
平成31年4月24日	大谷小学校
平成31年4月19日	大谷保育所
平成31年4月19日	木原保育所
令和1年5月7日	木原小学校
令和1年5月7日	安中小学校
- ・教育委員と学校教職員等との意見交換会

令和1年7月30日	安中小学校，美浦中学校
令和1年7月31日	木原小学校，大谷小学校
- ・各種会議，研修会等への参加

平成31年4月	県町村教育長会総会及び県市町村教育長協議会総会 県市町村教育長・学校長会議
令和元年5月	市町村教育委員会教育長会議 県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会 県南教育長連絡協議会総会
令和元年6月	第1回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会 北関東町村教育長定期総会並びに研修会 いばらき教員応援団合同研修会
令和元年7月	市町村教育長協議会夏期研修会 第1回稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会 第2回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
令和元年8月	美浦村学校運営研修会
令和元年9月	第74回国民体育大会総合開会式
令和元年10月	市町村教育委員会教育長会議
令和元年11月	いばらき教育の日推進大会 県南教育長連絡協議会研修会 市町村教育委員会教育長会議 美浦村総合教育会議 郡教育研究会
令和元年12月	第2回稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会
令和2年1月	管内市町村教育委員会教育長会議
令和2年2月	市町村教育長協議会冬期研修会 第2回総合教育会議 美浦村教育研究会論文発表会
令和2年3月	管内市町村教育委員会教育長会議 管内市町村教育委員会教育長会議

8 点検・評価の対象事業一覧(全事務事業より対象事業を抜粋)

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に「美浦村の明るい明日をつくるために」を目指して策定され平成30年に見直しを行った「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
教育施策 1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	[1] 子ども・子育て支援事業
	[2] 保育所・児童館事業
	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
教育施策 2	幼保一元化を実現し子ども園にする
	[4] 幼稚園運営事業
教育施策 3	楽しい授業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
	[6] 学力向上推進事業
	[7] 学校保健事業
	[8] 学校体育振興事業
	[9] 学校ICT利活用促進事業
	[10] 不登校児童生徒解消事業
	[11] 生涯学習事業・公民館講座
	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
教育施策 4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
教育施策 5	子どもと大人が交流し協働し交流できる場や機会を増やす
教育施策 6	村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
	[13] 地域未来塾事業
	[14] 訪問型家庭教育支援事業
教育目標3 地域住民の自主的な地域貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
教育施策 7	村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
教育施策 8	「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
教育施策 9	地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
	[15] 学校安全対策事業
	[16] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
教育施策10	農業の重要性について認識を深める教育を行う
教育施策11	美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
	[17] 文化財保護事業
教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育環境の向上のための教育条件を整える	
教育施策12	学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	[18] 学校施設整備事業
教育施策13	高校通学の便や改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
	[19] 特別支援推進事業
	[20] 公民館図書室・学校図書室運営事業
	[21] 美浦村立小学校あり方検討委員会
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民が一致協力して、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
教育施策14	教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する

○令和元年度美浦村教育委員会点検・評価に関する意見

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）

加 藤 崇 英 教授

【総合的な所見】

美浦村教育委員会による各事業は、適切かつ計画的に実施され、大きな成果を挙げていると評価できる。全般的に各事業の改善課題も明確に示されている。周知のように、令和元年度末頃には、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きくなった。そうしたコロナ禍にあって学校教育・社会教育等の教育委員会による管轄の分野・領域においても様々な活動の制限が生じたが、そのなかでも可能な、そして最善の取り組みを実施してきている。

学校教育については、成果が多いが、大きく以下の二点を指摘したい。第一に、就学前の段階における教育や支援に関する事業の充実である。事業としては、子育て支援、保育所・児童館、幼稚園等の各事業である。これらの事業として実施されている様々な取り組みは、年々、改良・改善を重ねてきており、また職員配置も努力されている。子育て段階から義務教育へとつなぐ役割は大きい。しかし、それ以上に就学前の段階における教育や支援そのものの水準が向上していることが指摘できる。これらの取り組みが、よりスムーズに展開されるためには、教育分野と福祉分野との連携がいっそう重要な鍵を握ると思われる。

第二に、学力向上の取り組みである。地域未来塾や放課後子どもプランも合わせて、子どもたちの学びや遊びを支えている。教職員の研修も適切になされている。また、関連して、「美浦村立小学校あり方検討委員会」による答申によれば、今後、村内の小学校の統合が計画されている。新たな小学校への期待は大きい。第一でも述べた就学前教育と合わせ、小学校段階までの繋がりとして、すなわち幼保小の連携というソフト面の充実をこれまでの成果として指摘するならば、今度は、統合というハード面の充実によっていっそう豊かな教育環境の整備が期待される。さらに続く、中学校も合わせて、いっそう美浦村としての特色ある教育の推進に努めてもらいたい。

上記以外についても、学校等の施設管理に関する事業や就学奨励補助金関係の事業など、果たすべき義務的な事業についても適切に取り組んでいる。また、教育相談や不登校対策については、いっそうニーズが高まっており、これによく対応している。なお、訪問型の支援はコロナ禍のなかで困難も多いと思われるが、必要な対策のもと、できうる限り支援を充実させてもらいたい。

すでに述べたように令和元年度の年度末には新型コロナウイルス感染症の影響から、中止を余儀なくされた取り組みもあったが、生涯学習・スポーツ等の活動を見ても、全体的には安定かつ活発な取り組みであったことが評価できる。また、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」は、美浦村の特色ある取り組みとして県内でも知名度が高いが、今回の評価シートのなかではコロナ禍において新たな取り組みとして改善する観点も明確にしており、今後もいっそう期待できると思われる。

対象事業	[1] 子ども・子育て支援事業
担当課	子育て支援課
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援の推進を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
【子ども・子育て支援事業】 子育て支援センターでは、美浦村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て広場事業(子育て支援拠点事業)、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業を実施した。 実施場所 美浦村地域交流館内子育て支援センター 担 当 者 子育て広場事業 保育士2人、ファミリーサポートセンター事業 保育士1人、利用者支援事業相談員1人 事 業 ○子育て広場事業(子育て支援拠点事業) 子育て支援センターを拠点に、未就学児とその保護者が相互の交流を行う場所として開設し、子育てについての相談、情報の提供等の支援を行う事業である。 ・よちよちルーム……………概ね1歳児を対象とした子育て広場 〈年33回実施 延656人〉 ・ぴよぴよサロン……………生後2ヵ月から1歳3ヵ月と妊婦を対象とした自由参加の遊び場 〈年36回実施 延1,085人〉 ・エンジョイ子育て……………季節の行事、外遊びを取り入れた遊び場 〈年34回実施 延 1,057人〉 ・幼児クラブ……………2歳児の親子を対象に、集団遊びやルールを保育士の指導で実施 〈年32回実施 延 910人〉 ・発達相談……………発達相談員による相談、個別指導 〈年 24回実施 延 27人〉 ・おもちゃ図書館……………美浦村社会福祉協議会の協力により、おもちゃの遊び場と貸出を実施 〈年 14回実施 延 549人〉 ・季節のイベント……………夏祭り〈193人〉 ハロウィン〈139人〉 クリスマス会〈107人〉 ○ファミリーサポートセンター事業 子どもの預かり等の援助を受けたい者で行いたい者を組織化し、アドバイザーが調整を行い、預り等を行う事業である。 〈協力会員28人、利用会員238人、両方会員4人 / 合計270人〉 〈活動件数 765件 講習会開催11回〉 ○利用者支援事業 子育てに関する相談・援助を行う事業であり、利用者支援事業相談員を配置した。親子に寄り添い、話を聞き、子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、必要があれば保健センターや子育て支援課に繋ぎ、子育て世代を支援している。 相談件数年間 334件 〈相談内容…幼稚園・保育所関係、育児不安、反抗期の相談が多く寄せられている〉 【子育て支援センター】 □開設時間 午前9時30分から午後6時 □開設曜日 月曜日～土曜日 ※日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は閉館 *ファミリーサポートセンター事業の利用時間は、利用会員の状況により対応	

事業の効果 子育て支援センターにおいて、子育て広場事業、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業を実施した。子育て支援センターは地域で子育てを支える場として浸透し、多くの親子が訪れた。児童数が減っている現状であるが、今年度の総利用者数は横ばいで推移しており、村内利用者数が10%程度伸びていることから、親子がリピートして利用しており、今年度の事業も子育て家庭への支援の推進に繋がったと推測される。 【子育て広場事業】 今年度も年齢別の遊び場(よちよちルーム、ぴよぴよサロン、エンジョイ子育て)や季節の行事を取り入れたイベントを実施した。また、保健センターとの連携により1歳から3歳児健康診断時に、子育て支援センターの職員が子どもたちと関わり、保健指導などの具体的な支援につながるような配慮を行っている。さらに発達相談員による相談を実施し、子育ての悩みに幅広く対応している。また、孤立感や負担感を抱える子育て家庭への支援として、子育て支援センターにおいて心配な未就学の児童がいる場合は、要保護児童対策地域協議委員である子育て支援センターの職員が関係機関へ適切に繋いでいけるような体制をとり、児童虐待等の早期発見に努めている。 【ファミリーサポートセンター事業】 美浦村ファミリーサポートセンターは、預かりの場として子育て支援センター、中央公民館などの公共施設、利用会員宅、協力会員宅でも可能としており、幅広く対応している。また、預かりは子どもの様子や性格等をきめ細かく理解し、関わられるよう配慮している。利用数は前年度より約1.45倍の765件、総利用時間は2,735時間となった。これは事業開始以降最多の利用数であり、子育て家庭のニーズにきめ細かく対応した結果が数字に表れている。 【利用者支援事業】 令和元年度の相談件数は334件にのぼり、その内容は幼稚園、保育所に関することから育児不安、反抗期の子育てについて、友達関係、母の対人関係、発育不安等と多岐にわたっている。支援センターに来れば「相談が出来る・話を聞いてくれる」と訪れた保護者に相談に親身になって聞き対応してきたことで、気持ち安定して余裕を持って子どもに接することができるようになったという声もあり、内容に合った柔軟な対応をしている。	事業の課題及び改善点
・子育て支援センター 美浦村地域交流館は地域や世代を超えて多くの人々が集う場として、村内及び村外にも浸透し、村ににぎわいをもたらしている。また、併設されている子育て支援センターは児童数が減少する状況の中、利用者数は横ばいで推移している。未就学児の親子が誰でも過ごせる場所として、村民に浸透しており今年度も多くの利用者が訪れた。今年度末は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子育て支援センターは一定期間閉鎖し、再開時の際は利用者の安全面を考慮して対応等について検討を重ねたうえで再開した。小さなお子様が利用する施設として今後は、どのような状況下においても安全対策を取れるよう職員同士が意識を高めていく必要がある。 ・利用者支援事業 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の複雑な相談の増加が想定されるため、個別的・専門的な支援を講じることができるような事業を構築する。また、教育・保育施設入所希望の未就学児の保護者に対し、適切な情報を提供できるよう利用者支援事業相談員研修会の参加を促し、職員の資質向上に努める ・ファミリーサポートセンター事業 ファミリーサポート事業が村内の親子に浸透し、年々利用者が増加しているが、その一方でサポーター(援助を行う者)の確保が課題となっている。今年度は、サポーターの高齢化が進んでいる中で、9名の新規会員の登録があった。引き続き、子育て支援センター利用者に声をかけるなど積極的に取り組んでいきたい。	【評価コメント】 大変よく取り組まれている。各事業の実施状況も前年通りないし前年以上の実績を挙げている。子育て広場事業(子育て支援拠点事業)は、内容や取り組みをよく点検して、取り組まれている。また、特にファミリーサポートセンター事業については活動件数、利用時間などが大きく増加し、充実している。前々年、そして前年とそれぞれ比較すると、年々、実績が高まっている。美浦村の特色ある取り組みの一つになってきていると指摘できる。今後も充実に努めてもらいたい。

対象事業	[2] 保育所・児童館事業							
担当課	大谷保育所・木原保育所・子育て支援課							
【保育所事業】(大谷保育所・木原保育所)								
事業の目的								
児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、乳幼児に対して適切な環境を確保し、心身の健全な成長を図ることを目的とする。								
令和元年度の主な事業の内容								
生後6ヶ月から就学までの一貫した保育環境の下で『思いやりのあるやさしい子・元気よく遊べる子・頑張り強い子』を保育目標に、一人ひとりの成長発達を踏まえながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指し取り組む。								
実施場所 美浦村立大谷保育所・木原保育所								
担当者 所長2人・副所長1人・主任保育士1人・保育士28人・常勤看護師2人・生活介助員2人 栄養士1人・調理師6人(外部委託)								
事業 ○保育所運営								
家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえながら保育における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。								
・開所日…月曜日から土曜日まで								
・保育時間…7時30分から18時30分(保育短時間の保育時間…8時30分から16時30分)								
・土曜保育…保護者の勤務や家庭状況により、保育の必要性に応じての保育								
保育場所…大谷保育所にて合同保育								
保育時間…8時から17時30分								
・入所児数 (令和2年3月31日現在)								
	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
大谷保育所	120名	6名	18名	21名	20名	17名	16名	98名
木原保育所	80名	6名	12名	18名	14名	18名	18名	86名
○保育サポーター								
地域でボランティア活動をしている方々を保育サポーターとして定期的に迎え、食事や身の回りの世話をはじめ子どもの話し相手や、甘えを十分に受け止めてもらうなどの支援をしていただく。(美浦村社会福祉協議会を通し、毎月5回2名依頼)								
○一時預かり保育								
在家庭児を対象に、保育が困難な場合や育児に伴う負担を解消するなどの理由により、一時的に保育が必要になる乳幼児を保育所で預かり、子育て世帯の育児を支援する。今年度は、担当保育士の確保ができず3か月間(4月・2月・3月)の実施となってしまった。利用日数及び延べ日数は、15日で15人だった。								
○食育								
・幼児期から食の大切さや知識に触れ、健康な身体づくりを考える。								
・クッキー作り・魚の解体・ご飯パン作りを実施。カスミ食育体験学習に参加した。								
○子育て支援事業								
・0歳から就学までの母子を対象に年に10回保育所を開放し、見学や交流を楽しむ。								
○交流保育								
・地域の高齢者とのふれあい交流会、特別養護老人ホームみほととの交流会、喜寿を祝う会に参加。村内小学校1年生・保育所児・美浦幼稚園児との交流会を行う。								
○英語教育(ALT)								
・3歳以上児が外国人講師による英語のレッスンを受ける。遊びの中で楽しく英語に触れることができている。								
○体操教室								
・3歳以上児が体育講師によるマット運動、鉄棒、跳び箱、縄跳び等のレッスンを受ける。できなかったことができた時の喜びと体を動かす楽しさを味わうことができている。								

事業の効果												
・児童福祉施設の設置基準を満たす職員の設置、統合保育における加配を要する幼児への職員配置をすることができた。年度途中からも生活介助員(子育て支援員)を採用し、加配を要する子の受け入れに努めた。 ・保育サポーターの活用や高齢者とのふれあい保育により、地域の子育て力を活かした保育をすることができた。 ・計画的な保幼小中交流をする事ができた。												
事業の課題及び改善点												
・多様化した勤務体系を整え、職員の働きやすい環境を整えると共に、引き続き広報みほやホームページを通して広範囲に募集を周知し、保育士の獲得に努め待機児童の解消を図る。 ・環境の工夫と様々な人との関わりを大切に、一人ひとりの発達に応じた個別的な関わりを心掛けていく。 ・一時預かり保育は、継続して担当保育士を配置することができず、休止期間が続いてしまったが保育士を確保に努め再開することができた。今後も保護者のニーズに応えていくようにしたい。 ・保育士の質の向上に努め、積極的に外部研修に参加すると共に所内研修の充実を図る。 ・村民の方に保育所での活動を知っていただくために「保育所の取り組み」として体操教室・ALT・思い出遠足等を村のホームページに掲載したり、毎月の保育所だよりについても掲載を開始するようにした。												
【児童館事業】(子育て支援課)												
事業の目的												
児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。												
令和元年度の主な事業の内容												
実施場所 大谷時計台児童館・木原城山児童館・大谷第二児童クラブ												
担当者 子育て支援課												
事業 放課後児童健全育成事業												
・学年別入会人数												
(単位:人)												
<table><tr><td>クラブ名</td><td>登録者数</td><td>利用者数 月平均</td></tr><tr><td>大谷児童クラブ</td><td>63</td><td>712</td></tr><tr><td>大谷第二児童クラブ</td><td>18</td><td>196</td></tr><tr><td>木原児童クラブ</td><td>102</td><td>2,587</td></tr></table>	クラブ名	登録者数	利用者数 月平均	大谷児童クラブ	63	712	大谷第二児童クラブ	18	196	木原児童クラブ	102	2,587
クラブ名	登録者数	利用者数 月平均										
大谷児童クラブ	63	712										
大谷第二児童クラブ	18	196										
木原児童クラブ	102	2,587										
事業の効果												
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、自由で安全な遊び場を与えるとともに基本的な生活習慣の確立を図ることにより、活動への意欲やいきいきとした態度の形成へつながった。												
事業の課題及び改善点												
働く保護者の増加に伴い、児童クラブの需要が増えており本年より開館時間を平日6時45分までに延長した。児童クラブ登録者も多く、また増加傾向(状態)が続いていることから(おり)、新型コロナウイルスなどの感染予防の観点からも施設内での3密の状態を回避できるような運営に注力していく必要がある。また今後は(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、)感染予防策を講じた上での(に注意した)イベントの実施など新しい生活習慣を取り入れた運営をしていく必要がある。												
【評価コメント】												
保育所については前年度と比較して児童数減があり、関係して保育士も若干減となっているが、生活介助員を配置したことは高く評価できる。全体的には、前年度と比較して、保育所や児童クラブの利用実績はほぼ同程度といえる。3歳児以上の英語教育に続き、体操教室など、取り組みも見られる。引き続き、安定した事業運営を期待したい。												

対象事業	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業																
担当課	学校教育課																
事業の目的																	
学校教育法第19条の規定(経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない。)に基づき、児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。																	
令和元年度の主な事業の内容																	
【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。また、平成30年度より、次年度に小中学校1年生となる児童に対して、新入学学用品費の入学前支給を行っている。 ○就学援助費支給状況 <table> <tr> <td>木原小学校</td><td>10名(要保護3名(修学旅行費支給)を含む)</td></tr> <tr> <td>安中小学校</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>大谷小学校</td><td>21名</td></tr> <tr> <td>美浦中学校</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>就学前支給</td><td>11名</td></tr> <tr> <td>総援助費</td><td>5,507,420円</td></tr> </table> 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、その経費の一部を補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図っている。 ○奨励費支給状況 <table> <tr> <td>村内小中学校</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>総補助費</td><td>688,091円</td></tr> </table>		木原小学校	10名(要保護3名(修学旅行費支給)を含む)	安中小学校	4名	大谷小学校	21名	美浦中学校	30名	就学前支給	11名	総援助費	5,507,420円	村内小中学校	20名	総補助費	688,091円
木原小学校	10名(要保護3名(修学旅行費支給)を含む)																
安中小学校	4名																
大谷小学校	21名																
美浦中学校	30名																
就学前支給	11名																
総援助費	5,507,420円																
村内小中学校	20名																
総補助費	688,091円																
事業の効果																	
【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 学校と連携し制度の周知を図るとともに、適切に支給する事により児童生徒の就学を円滑にしている。 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級の児童生徒を有する世帯に対して、経費の一部を補助することにより、就学を円滑にしている。																	
事業の課題及び改善点																	
経済的に就学困難な児童を早期に把握するため学校や庁内関係課との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、就学援助の推進を図る。																	
【評価コメント】 就学援助等、経済的な負担に関する支援について、適切に事業として取り組んでいる。全体としては昨年度も同じ傾向であるが、就学援助費の総額は、就学前支給の対象者は増えたが、前年と比べると中学校要保護対象者が減った(無かった)ことから、昨年度を下回った。特別支援教育就学奨励費補助金は、昨年度と同水準にある。国の動向に注視しながら、今後も引き続き適切に取り組んでもらいたい。																	

対象事業	[4] 幼稚園運営事業
担当課	美浦幼稚園
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを支え健やかな成長のために環境を整え幼稚園運営事業の推進を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
【幼稚園運営事業】 教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 実施場所 美浦村立美浦幼稚園 担当者 教諭10人、生活介助員4人、用務員1人、バス添乗員2人 事業 幼稚園運営事業 ○経営について 園児数 115名 年少 2クラス(33名) 年中 2クラス(38名) 年長 2クラス(44名) ○活動について 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。 ○子育て支援 ・預かり保育・・・教育時間以外に保育を必要とする幼児を預かって支援する。 (預かり時間 午前7時30分～8時30分 午後2時～6時) (利用延べ人数 3,626名、保育日数 186日、利用人数539名) ・夏期希望保育の実施・・・夏期休業中に希望者を保育する。 (7/31～8/9の間に8日間実施 利用者延べ人数256名) ・幼稚園体験入園・・・村内在住2歳児とその保護者対象。年4回実施。入園前に幼稚園での活動を親子で体験する。①6/25読み聞かせを体験しよう18組参加 ②7/9体操教室の見学をしよう17組参加③10/7英語で遊ぼう(ALT体験)14組参加④園内観劇会6組参加 ○食育指導 ・食育指導の一環として、野菜に関心を持たせられるよう野菜の栽培を実施(各季節) ・美浦村食生活改善推進員協議会による親子での食育指導(年長児10/30 44組) ・カスミ美浦店での食育指導の実施(年長児10/7 44名) ○マナーアップ運動 ・年齢別に目標を掲げた「マナーアップカード」を作成し、園と家庭との両面で意識づけを図った。 ・マナーアップカードを活用して「ノーテレビ・ノーゲーム運動」の推進・実践に取り組んだ。 ○英語教育(ALT) ・4月～9月は、4、5歳児 10月～3月は、3、4、5歳児。週1回外国人講師による英語のレッスンを受け、遊びの中で楽しく英語に触れている。 ○体操教室 ・年7回(年長5回、年中5回、年少3回)体育講師からマット、跳び箱、鉄棒、ボール、縄跳び等のレッスンを受ける。体を楽しく動かし体操の基礎を学んでいる。 ○全職員が取り組んでいる課題(教育の重点) ・基本的生活習慣の育成(幼児の自立心) ・豊かな体験を通して、感性を培う感動の教育の推進(心の教育) ・家庭との連携(子育て相談・家庭連絡・連絡帳・個人面談など) ・より良い育ちを支える(幼児理解)	

事業	・体力作りの推進・・・散歩、運動遊び、サッカー教室（年長児年2回）、マラソン大会の実施 ・保幼小中学校との交流（幼児との交流・教師間の理解や情報交換） ・幼児期教育接続推進のための研修・実践 ○職員研修 ・園内研修 年5回実施 テーマ「年齢、発達に応じた環境の充実を目指し、幼児一人一人の遊びや生活の充実を図る」 ・園外研修 県・県南・郡市・村教育研究会による研修 （一人平均5回参加） ○PTA活動 ・役員会4回 ・専門委員会(研修・広報・バザー)必要に応じて開催 ・奉仕作業2回 ・サークル活動（月平均4回程、各サークルの活動内容による）
事業の効果	
○教育活動・・・「年齢、発達に応じた環境の充実を目指し、幼児一人一人の遊びや生活の充実を図る。」を研究課題として、一人一人の思いや活動を繋ぎ、幼児同士が関わり合える環境構成を目指してきた。特に、年長児においては、季節の野菜を栽培するなど直接的体験や様々な感情体験をとおして育ちを促すことが出来た。 ○子育て支援・・・預かり保育は、保護者の多様な理由により利用が増えている。また、夏期休業中の希望保育についても、参加人数が増加していることから対応に努めた。日頃の保護者からの相談や問い合わせには丁寧に対応することによりし幼児、保護者共に安心し 安定した園生活が送れるように支援している。 ○職員研修・・・教育活動の充実のために、研修に積極的に参加し、そこで得た情報は、職員間で共有し教育の質の向上に努めた。令和元年度は「中堅教諭等資質向上研修」を中心に職員間で情報を共有することが出来た。	
事業の課題及び改善点	
○教育活動 ・発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の質を高めるための評価に取り組み、教育課程の改善に努めていきたい。 ・幼保小中学校との連携は、職員研修や幼児と児童・生徒との交流を継続しさらに理解を深めたい。 ○保護者対応 ・園から家庭への情報発信として、園だよりや学年だよりの他、メールの配信や村ホームページの活用をさらに充実させ理解を図りたい。 ○PTA活動 ・園の行事に対して保護者は協力的であり、またほぼ全員が参加している。役員活動やサークル活動も、自主的で積極的な運営が見られる。だれもが気楽に参加しやすいよう、年度当初に保護者間の繋がりが持てるような雰囲気づくりを行い今後、保護者同士が繋がりをもってかつ無理のない活動が出来るようにしていきたい。	
【評価コメント】 幼稚園の運営について、適切かつ効果的に取り組まれている。昨年度に比較して、園児減に関連して、教諭減(1名)も、生活介助員増(1名)によって質の維持・向上を図っていることも評価できる。英語と体操の取り組みは、小学校段階の成長とセットで捉えて、今後長い目で見て、効果をねらい、また検証してもらいたい。	

対象事業	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村では家庭生活の健全化と児童生徒の学力の向上，村民の社会力育成を目的に平成23年度より「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を展開している。平成24年度から「親子で考える標語」を募集，優秀作品は推進大会で表彰し，のぼり旗にして公共施設に設置し啓発を行っている。また，平成29年度からは従来の標語募集を3年に一度とし，代わって絵や文字を自由に書ける「しおり」の募集を行い，優秀作品を表彰している。	
令和元年度の主な事業の内容	
【ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業】	
実施対象	村内幼稚園・保育所児，小中学生
担当者	美浦村教育委員会生涯学習課 2名
事業	夏・冬・春休み中のチャレンジシート配付回収 しおり募集・表彰 ◎夏・冬ノーテレビ・ノーゲームチャレンジシート配布 ※春休み期間のチャレンジシートは，新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校措置中であり，生徒児童及び家族に対するノーテレビ・ノーゲーム運動の目的に沿った活動への負担を考慮し，実施中止となった。 ・配布対象 美浦幼稚園，大谷保育所，木原保育所 木原小学校，安中小学校，大谷小学校，美浦中学校 ◎ノーテレビ・ノーゲーム運動しおり募集 ・しおり応募数 ①保育所，幼稚園の部 25作品 ②小学1，2年生の部 112作品 ③小学3，4年生の部 160作品 ④小学5，6年生の部 134作品 合計 664作品 ⑤中学生の部 233作品 11月3日 ノーテレビ・ノーゲームしおり優秀作品表彰式 【表彰式】“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル野外ステージ 12月 ノーテレビ・ノーゲームしおりのラミネート加工作業終了 3月 ノーテレビ・ノーゲームしおり返却・優秀作品シール配布・一次審査通過作品展示 【展示場所】美浦村中央公民館ロビー
事業の効果	
平成24年度から「親子で考える標語」を募集，優秀作品は推進大会で表彰し，のぼり旗にして公共施設に設置し啓発を行っている。また，平成29年度からは従来の標語募集を3年に一度とし，代わって絵や文字を自由に書ける「しおり」の募集を行い優秀作品の表彰をしている。 夏・冬・春休み中のチャレンジシート配付回収と合わせて着実に周知され成果に結び付いていると考える。	

事業の課題及び改善点

事業の効果にもあるように、ノーテレビ・ノーゲーム運動は村全体に周知・定着してきたと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、スマートフォンやPCの利用によるインターネットからの情報取得やオンライン授業の導入が日常的な環境となっており、これらを勘案した事業内容及び啓発活動への見直しが必要であると考えられる。

【評価コメント】

美浦村の特色の一つとして定着した取り組みである。上記「事業の課題及び改善点」にもあるように、コロナ禍においては、インターネットの情報が必要かつ重要になっている。ノーテレビ・ノーゲームの提言は、もともとテレビやゲームを全否定したものではなく、極端な依存や、家庭や友達との間の直接的なコミュニケーション不足を解消しようとするものであったと思われる。コロナ禍にあってもスマートフォンやパソコンに極度に依存するのではなく、バランスが必要なことは変わらない。美浦村のこれまでの成果を活かして、今後の感染症対策下における取り組みへと進化させてもらいたい。

対象事業	[6] 学力向上推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、少人数指導や指導主事の配置など、教育指導体制の充実を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
【少人数指導教員配置事業】 児童生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すため、チームティーチング指導により、個に応じた学習指導を行った。学校規模に応じ、少人数指導教員を茨城県からの加配教員と合わせて担任外の教員として配置し、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行い子どもたちの個別の課題に応じたきめ細やかな学習指導を行っている。 ○ 小学校少人数非常勤講師 4人 ○ 中学校非常勤講師 1人 【指導主事配置事業】 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員を配置し、学校教育の充実を図った。 ○ 配置指導主事 1人 ○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 合同訪問:17回 ○ その他 ・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等 【学びの広場サポートプラン事業】 学びの広場サポーターを各学校へ派遣し、夏休みを利用して小学校4・5年生対象の算数及び中学1、2生の数学について10時間補充指導を実施し、基礎学力の定着を図った。当該事業は、県の「学びの広場サポートプラン事業」として茨城県教育委員会と美浦村が委託契約を締結して実施している。 ○ 対象児童生徒 小学4年生・5年生・中学1年生・2年生 ○ 期間 5日間 ○ サポーター派遣人数 木原小学校2名・安中小学校2名・大谷小学校4名・美浦中学校7名 【学力向上推進プロジェクト事業】 各校の教務主任、研究主任を中心に組織した学力向上推進委員会を年3回開催し、課題改善を図るための実践研究を推進するとともに、計画訪問の相互授業参観を実施することによって、学力の向上をめざす。全国学力学習状況調査の結果を学校ごとに分析し、分析結果と対応策を共有することで、授業改善と学力向上につなげる。さらに、3年次未満の若手教員を対象とした授業研究会を実施し、若手の授業力向上を図る。 ○ 委員の構成 委員長、副委員長、委員(各校2名 教務主任、研究主任等)、幹事(指導主事) ○ 授業研修会 6月2日:木原小 10月25日:安中小 10月3日:美浦中 6月25日:大谷小	

事業の効果												
【少人数指導教員配置事業】 学校規模に応じ、県からの加配教員と合わせ、担任外の教員を配置することで、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行っている。ICT機器も効果的に活用し、興味関心を高めるとともに、個人差に対応した授業形態が工夫されてきた。また、話し合い活動などの言語活動が授業の中で効果的に取り入れられてきている。 【指導主事配置事業】 専門的立場から、各校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各校の実情に応じた教育行政を実行するパイプ役になった。令和元年度は、次年度小学校学習指導要領の全面実施に向けた指導助言を行った。ペア学習やグループ学習等を取り入れるなど、授業改善の中で、児童生徒同士の対話が生まれるための指導過程の工夫について指導した。また、幼保小中間の教職員が同じ目標に向かい、モチベーションがもてるような研修会の実施や指導を行い、各校の取組につなげていった。												
【学びの広場サポートプラン事業】 サポーターにより、一人ひとりの習熟度に応じた指導が行われ、四則計算等の知識・技能の定着が図れた。また、学校ごとに効果的な学習方法を工夫し、児童生徒の学習意欲の喚起に役立った。サポーター等の助言により楽しく学ぶことができ、応用の課題にも積極的に挑戦し、活用力が向上した。 【学力向上推進プロジェクト事業】 各校の教務主任・研究主任が研修会等を通じて、各校の研修成果を共有し、自校の研修に役立てた。また、授業改善に有効な取組や優秀な教員の授業を参観し、新しい授業の在り方について研修した。また、「授業の相互参観」、「村若手教員研修」での指導案の検討、授業参観・研究協議等を通して、各校の教職員の意識改革、授業改善につなげた。 村教育委員会が主催した職員研修は以下の通り。 <table><tr><td>4月3日</td><td>村内小中学校新規採用教職員研修</td></tr><tr><td>8月2日</td><td>小中学校ICT研修会</td></tr><tr><td>8月7日</td><td>村内小中学校教職員村郷土巡検</td></tr><tr><td>8月9日</td><td>美浦村幼児期教育接続推進のための研修会</td></tr><tr><td>11月6日</td><td>村内幼保小中学校研修会</td></tr><tr><td>2月20日</td><td>村若手教員研修会(木原小・理科)</td></tr></table> ※この他、各種訪問や校内研修時に相互交流し、研修成果の共有化を図っている。	4月3日	村内小中学校新規採用教職員研修	8月2日	小中学校ICT研修会	8月7日	村内小中学校教職員村郷土巡検	8月9日	美浦村幼児期教育接続推進のための研修会	11月6日	村内幼保小中学校研修会	2月20日	村若手教員研修会(木原小・理科)
4月3日	村内小中学校新規採用教職員研修											
8月2日	小中学校ICT研修会											
8月7日	村内小中学校教職員村郷土巡検											
8月9日	美浦村幼児期教育接続推進のための研修会											
11月6日	村内幼保小中学校研修会											
2月20日	村若手教員研修会(木原小・理科)											
事業の課題及び改善点												
県学校教育指導方針の具現化に向けて授業改善に取り組んだ。学力向上推進協議会のメンバーを中心に各校での課題の再確認と方策を検討し、授業改善が見られている。8月には、村内幼保小中の教職員が一堂に会し、美浦村幼児期教育接続推進のための研修会が開催された。学校段階等間の教育の系統性を円滑にするものとなった。各校でも、先生方の意識の変容が見られ、指導へのモチベーションにつながっている。今後は、教育目標の実現に向けた組織的な取組が必要である。さらに、学びの接続を視点として研修を深めていきたい。また、「社会力」向上が学力向上につながるという立場で、村内教職員の資質・能力の向上に継続的に取り組んでいく。今後、さらなる体制の見直し・整備が必要となってくる。(継続課題)												
【評価コメント】 全体として昨年と同様のスケジュールの流れで取り組まれており、充実した内容になっている。少人数指導における工夫・改善など、着実に実施されていると評価できる。また学力向上の面でも研修等、よく取り組まれており、そのなかで若手教員の支援としての研修もあり、高く評価できる。												

対象事業	[7] 学校保健事業				
担当課	学校教育課				
事業の目的					
学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。					
令和元年度の主な事業の内容					
○児童生徒における腎臓・心臓検査					
・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。					
・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園，小中学校に在学する児童生徒(全学年)					
②心臓 村内小中学校に在学する児童生徒(第1学年)					
・結果 有所見者について					
	幼稚園	小学校	中学校		
腎臓1次	2	9	10		
腎臓2次	0	2	2		
心電図		4	12		
腎臓検査2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の三次検査結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守っている。					
○教職員の健康診断					
・学校保健安全法に基づき、職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園，小中学校の教職員の健康診断を実施した。					
受診内容	人数	村教職員及び職員数 128名			
胃部のみ	2	〔 人間ドックまたは 病院で個別受診 97名 〕 受診率 100%			
40歳未満(胃部なし)	20				
40歳以上(胃部含む)	9				
	31				
・結果については、下の表のとおりであった。					
	C2	C3	D	E	F
	2	3	2	13	3
※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2～3ヶ月後に再検査が必要					
D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続					
○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保					
・衛生に係る業務を担当する者として衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。					
・教職員が自己の心身の健康保持増進のため必要とする場合は、村衛生管理者と連携を図り、健康相談等が行えるような体制の確保に努めている。					
・平成30年度より、教職員の働き方改革として、学校閉庁日，早期退庁日，部活動休養日，勤務時間の見える化，時差出勤，自動応答メッセージ電話(時間外の問合せ)の設置等の取り組みを行い、労働環境改善を図った。					
○村内小中学校の学校事故件数					
	小学校	中学校			
救急車要請	1	0			
学校で搬送	0	1			

事業の効果
児童生徒の腎臓・心臓の疾病について把握に努めることは、児童生徒が健やかな学校生活を送るため重要であり、また、検査の実施は、疾病の発見、重篤化防止の役割も担っている。また、教職員の健康診断についても、それぞれの健康状態を把握することにより、適正な労働環境でのより活発な教育活動の促進につながる。
事業の課題及び改善点
教職員の健康診断については、教育委員会実施の健診ばかりでなく人間ドック等の受診でも結果を学校教育課へ提出することとしている。また、ストレスチェックを実施し、精神的健康について個人が日々チェックを行うこととともに、職場内での気付きが大切であることを確認してもらうよう周知を図った。また、教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、健康でやりがいをもって勤務できるような環境を構築するため、継続して学校業務を行わない学校閉庁日や部活動休養日を設ける等取り組みを行っている。
【評価コメント】 今年度も児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組まれている。教職員の健康診断受診率も引き続き100%を示している。

対象事業	[8] 学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

令和元年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

1 体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

- (1)体力テストの実施 4月～5月
- (2)体力テスト集計 6月～7月
- (3)体力テストの分析 8月
- (4)各校の体力向上計画の策定 9月

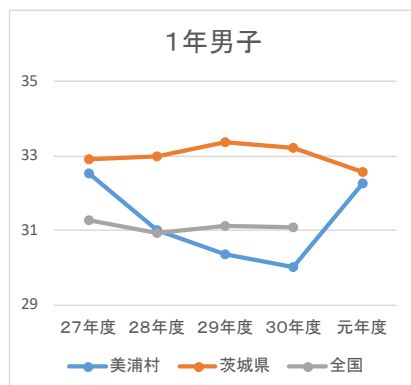
2 小学校体育連盟・中学校体育連盟の活動を補助することにより、小中学校の体力向上事業の環境整備に資する。

- (1)美浦・河内小学校陸上記録大会
- (2)稲敷郡中学校総合体育大会
- (3)稲敷郡中学校新人体育大会

事業の効果

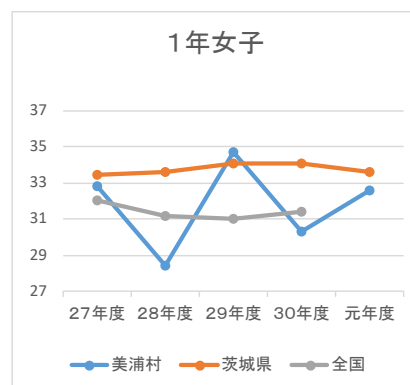
小学校

(体力テスト測定項目の平均値 総合得点)



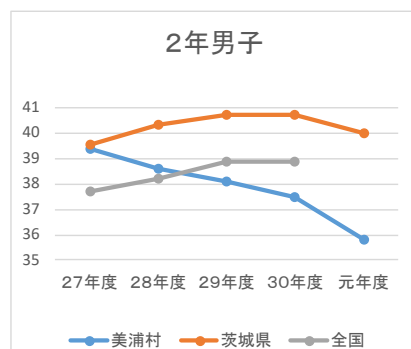
1年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	32.52	31.00	30.35	30.03	32.25
茨城県	32.92	33.01	33.36	33.23	32.57
全国	31.29	30.92	31.11	31.07	



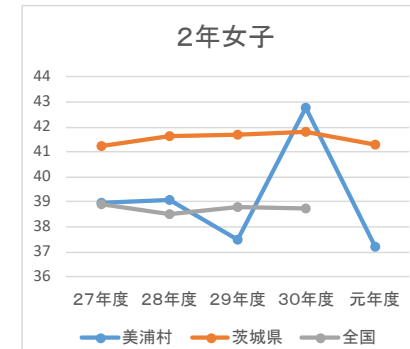
1年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	32.81	28.41	34.69	30.3	32.58
茨城県	33.46	33.61	34.07	34.08	33.6
全国	32.01	31.17	30.99	31.39	



2年男子

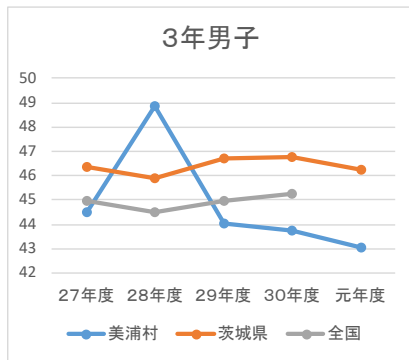
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	39.38	38.58	38.08	37.46	35.82
茨城県	39.55	40.29	40.7	40.69	39.96
全国	37.69	38.19	38.89	38.87	



2年女子

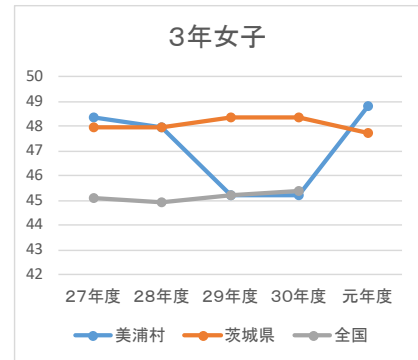
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	38.99	39.06	37.46	42.79	37.19
茨城県	41.26	41.65	41.7	41.82	41.28
全国	38.9	38.52	38.82	38.74	

※全国令和元年度体力・運動能力調査結果は、スポーツ庁より令和2年10月に公表のためデータなし



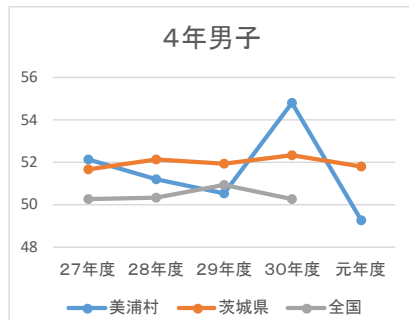
3年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	44.51	48.84	44.04	43.74	43.04
茨城県	46.36	45.92	46.7	46.78	46.25
全国	44.95	44.53	44.96	45.26	



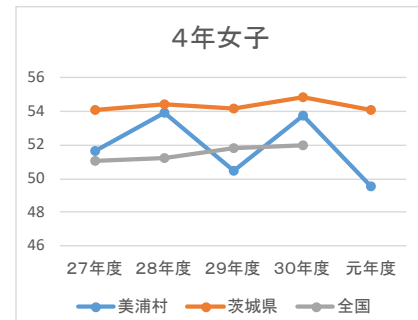
3年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	48.34	47.97	45.2	45.2	48.83
茨城県	47.95	47.97	48.38	48.36	47.75
全国	45.08	44.92	45.24	45.38	



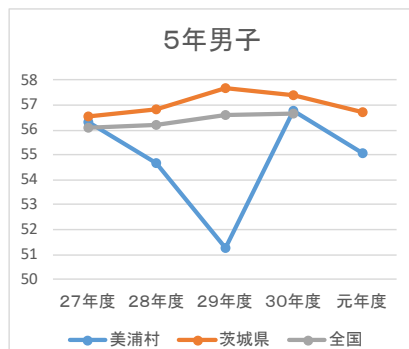
4年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	52.12	51.24	50.54	54.81	49.25
茨城県	51.66	52.16	51.92	52.33	51.81
全国	50.31	50.32	50.98	50.26	



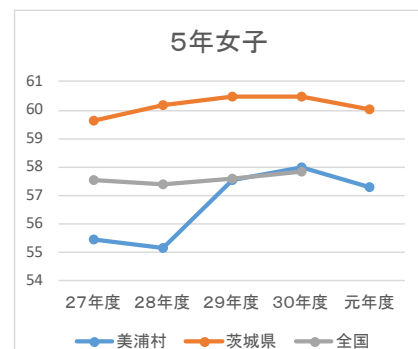
4年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	51.68	53.95	50.47	53.77	49.59
茨城県	54.11	54.4	54.21	54.87	54.07
全国	51.05	51.27	51.8	52.03	



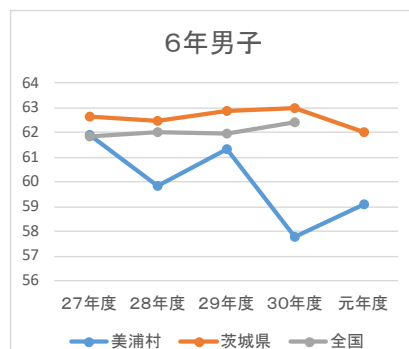
5年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	56.3	54.69	51.28	56.79	55.04
茨城県	56.52	56.84	57.7	57.39	56.71
全国	56.1	56.23	56.58	56.64	



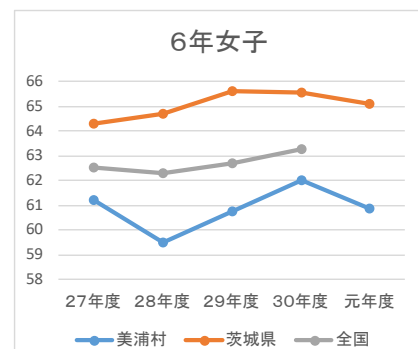
5年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	55.46	55.16	57.52	58	57.28
茨城県	59.61	60.2	60.47	60.46	60.05
全国	57.55	57.38	57.61	57.83	



6年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	61.88	59.84	61.34	57.8	59.12
茨城県	62.67	62.49	62.88	62.99	62.03
全国	61.82	62.02	61.94	62.4	



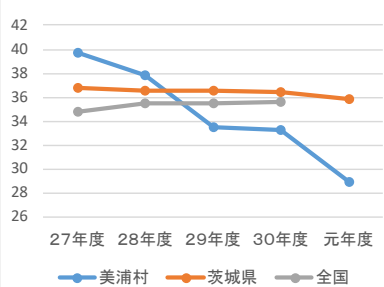
6年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	61.24	59.5	60.73	62	60.85
茨城県	64.29	64.73	65.65	65.54	65.13
全国	62.52	62.33	62.69	63.29	

中学校

(体力テスト測定項目の平均値 総合得点)

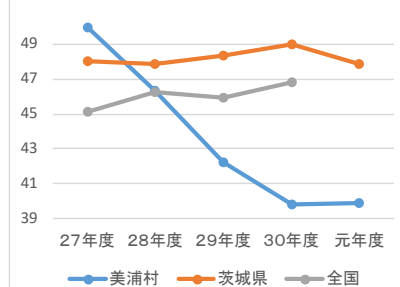
1年男子



1年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	39.69	37.84	33.54	33.32	28.96
茨城県	36.77	36.51	36.59	36.48	35.8
全国	34.75	35.51	35.44	35.61	

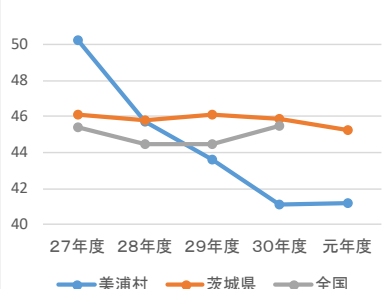
1年女子



1年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	49.96	46.34	42.24	39.78	39.88
茨城県	48.06	47.87	48.31	49.02	47.86
全国	45.13	46.24	45.97	46.8	

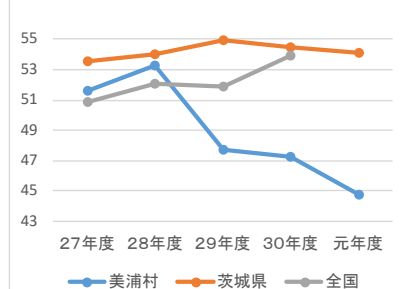
2年男子



2年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	50.24	45.69	43.59	41.08	41.18
茨城県	46.12	45.81	46.1	45.87	45.24
全国	45.39	44.48	44.48	45.46	

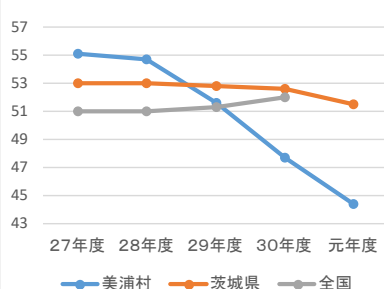
2年女子



2年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	51.56	53.25	47.75	47.26	44.77
茨城県	53.58	53.98	54.92	54.5	54.14
全国	50.83	52.04	51.84	53.9	

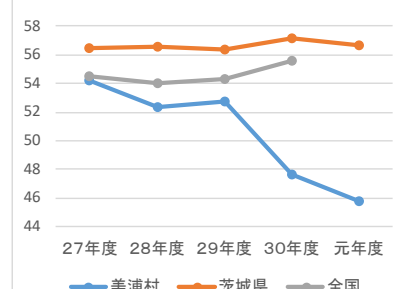
3年男子



3年男子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	55.15	54.73	51.6	47.71	44.42
茨城県	53.04	53.08	52.8	52.6	51.54
全国	50.99	51.05	51.35	52.02	

3年女子



3年女子

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
美浦村	54.2	52.34	52.79	47.68	45.75
茨城県	56.46	56.56	56.37	57.2	56.64
全国	54.53	54.03	54.31	55.55	

事業の課題及び改善点

全国体力テストの実施と分析、それにともなう学校体育の見直しが事業の中心である。令和元年度の結果において県平均を上回っている学年は、小学3年女子のみであったが、経年変化でみると、体力テストの体力合計点は、全学年と比較すると中3女子と比較対象がない小1と中1男女以外で全ての学年の体力合計点がアップしていた。昨年度同様に、データの的に中学校入学後に大きく体力が低下する傾向にあると考えられる。個別の体力アップを目指し、各学校の体力テストを分析を行い、現状と課題に応じた体力アッププランを策定した。その中で日常生活における外遊びの奨励や目的意識をもって児童生徒が継続的に運動・スポーツ活動を行えるような方策を示し実践した。具体的には体育実技研修の内容を教員間で共有するなど指導方法の改善や、中学校においては運動が苦手な生徒へ個別支援の充実としてのティームティーチング指導、体育的学校行事(持久走大会・縄跳び大会)の実施、生涯学習課の事業「子どもの遊び場」への参加の呼びかけなど、各学校の現状に応じた取り組みを行った。また今年度は国民体育大会が茨城県で開催されたことで、国体ダンスなど表現運動を取り入れたことから、児童生徒の運動に関する興味・関心は例年以上高まった。補助事業における小学校陸上記録会は、龍ヶ崎市のたつのこフィールドを会場に実施して3年目となった。また、河内町との共催となり2年目である。役員数を最小限にし、会場のコンディションや観客対策等、校長会、小学校体育連盟等と協議し、改善案などを模索していく。

【評価コメント】

体力テストの取り組みは適切に取り組まれている。課題や改善点に関する記載も明確化されている。なお、やはり世代(同じ年に生まれた同学年世代)年齢ごとの特徴があるので、学年の数値だけでなく、その年代が毎年、県平均や国平均とどのように違いがあるのかがわかるように、例えば「〇〇年度入学世代」などとしてグラフを作成して明確化するなどしてはどうか。なお、これは美浦村に限ったことではないが、今後はコロナ禍における体力に関する影響度がどのようなものだったか、検証することが課題となる。

対象事業	[9] 学校ICT利活用促進事業																	
担当課	学校教育課																	
事業の目的																		
学校ICT環境の整備を推進するにあたり、情報技術の進展による恩恵を最大限に享受し、その運営組織体制等の見直しも実施することで業務適正化を図る。また、すべての教職員の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減化、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。																		
令和元年度の主な事業の内容																		
【美浦村教育クラウド導入】																		
平成22年度に整備した学校ICT環境を平成27年度にリプレイスするとともに教育系システムのクラウド化を行うことにより、児童・生徒のICT活用スキル向上及び校務効率化と教職員の省力化による教育サービスの向上を図った。また令和2年度にリプレイスを予定しており、継続した教育サービスを提供できるよう準備作業を進めた。																		
各校設置 機器内訳	美浦中学校				木原小学校				大谷小学校				安中小学校				予備	計
	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒		
電子黒板	12	2			8	3			14	3			6	1			49	
既設電子黒板		5				4				4				1			14	
書画カメラ	12	2			8	3			14	3			6	1			49	
校務用PC			32		23						33				14		102	
タブレットPC	12	8		104	8	7		59	14	7		117	6	2		23	377	
無線AP	12	14			8	11			14	13			6	6			85	
プリンタ	3						2					2			2		13	

事業の効果																																																																			
令和元年度末の報告書(『Benesse®調査』)から、利活用の内容を見ると、「校務支援/HP作成支援」を中心とした活動から、「授業支援／授業準備支援」の活動割合が50%を超えており、授業支援中心の活動が増えていることから利活用が進んだ授業が展開されていることが伺える。また小学校プログラミング教育の必修化に向けて、学校全体でのプログラミング教育への取組状況が前回より大きく上昇していることから、今後もICT支援員による学校支援を行っていきたい。																																																																			
●ICT支援員による活動割合推移(6か年全体)																																																																			
■ 講習会/操作説明 ■ トラブル対応/環境整備 ■ 校務支援/HP作成支援 ■ 授業支援/準備作業 <table><thead><tr><th>年次</th><th>講習会/操作説明</th><th>トラブル対応/環境整備</th><th>校務支援/HP作成支援</th><th>授業支援/準備作業</th></tr></thead><tbody><tr><td>2011</td><td>2%</td><td>9%</td><td>46%</td><td>44%</td></tr><tr><td>2012</td><td>4%</td><td>8%</td><td>42%</td><td>45%</td></tr><tr><td>2013</td><td>9%</td><td>11%</td><td>13%</td><td>67%</td></tr><tr><td>2014</td><td>9%</td><td>10%</td><td>9%</td><td>72%</td></tr><tr><td>2015</td><td>8%</td><td>26%</td><td>12%</td><td>54%</td></tr><tr><td>2016</td><td>8%</td><td>25%</td><td>12%</td><td>55%</td></tr><tr><td>2017</td><td>17%</td><td>18%</td><td>11%</td><td>54%</td></tr><tr><td>2018</td><td>5%</td><td>17%</td><td>14%</td><td>64%</td></tr><tr><td>2019</td><td>5%</td><td>18%</td><td>14%</td><td>58%</td></tr></tbody></table>																		年次	講習会/操作説明	トラブル対応/環境整備	校務支援/HP作成支援	授業支援/準備作業	2011	2%	9%	46%	44%	2012	4%	8%	42%	45%	2013	9%	11%	13%	67%	2014	9%	10%	9%	72%	2015	8%	26%	12%	54%	2016	8%	25%	12%	55%	2017	17%	18%	11%	54%	2018	5%	17%	14%	64%	2019	5%	18%	14%	58%
年次	講習会/操作説明	トラブル対応/環境整備	校務支援/HP作成支援	授業支援/準備作業																																																															
2011	2%	9%	46%	44%																																																															
2012	4%	8%	42%	45%																																																															
2013	9%	11%	13%	67%																																																															
2014	9%	10%	9%	72%																																																															
2015	8%	26%	12%	54%																																																															
2016	8%	25%	12%	55%																																																															
2017	17%	18%	11%	54%																																																															
2018	5%	17%	14%	64%																																																															
2019	5%	18%	14%	58%																																																															
●プログラミング教育へ取組状況 ※小学校に勤務されている先生ベース																																																																			
■ 学校として組織的に取り組んでいる ■ 興味がある先生方が積極的に取り組んでいる ■ ごく一部の先生方が取り組んでいる ■ その他 ■ 分からない <table><thead><tr><th>取組状況</th><th>今回 全体(n=25)</th><th>前回 全体(n=24)</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校として組織的に取り組んでいる</td><td>32.0</td><td>12.5</td></tr><tr><td>興味がある先生方が積極的に取り組んでいる</td><td>28.0</td><td>8.3</td></tr><tr><td>ごく一部の先生方が取り組んでいる</td><td>28.0</td><td>54.2</td></tr><tr><td>その他</td><td>8.0</td><td>4.2</td></tr><tr><td>分からない</td><td>4.0</td><td>20.8</td></tr></tbody></table>																		取組状況	今回 全体(n=25)	前回 全体(n=24)	学校として組織的に取り組んでいる	32.0	12.5	興味がある先生方が積極的に取り組んでいる	28.0	8.3	ごく一部の先生方が取り組んでいる	28.0	54.2	その他	8.0	4.2	分からない	4.0	20.8																																
取組状況	今回 全体(n=25)	前回 全体(n=24)																																																																	
学校として組織的に取り組んでいる	32.0	12.5																																																																	
興味がある先生方が積極的に取り組んでいる	28.0	8.3																																																																	
ごく一部の先生方が取り組んでいる	28.0	54.2																																																																	
その他	8.0	4.2																																																																	
分からない	4.0	20.8																																																																	

事業の課題及び改善点

村立小中学校すべてが同じ機器で統一され、教材作成方法や授業内容等をそのまま活用することができることが多いことから、定期的な研修会で情報を共有していくことで利活用が進むと思われる。利活用が進む一方で、個人情報漏えい等セキュリティのリスクに対して意識の向上と、安全な使用方法が求められてる。今後はプログラミング教育の必修化や、ICTの「学び」への活用としての、GIGAスクール構想実現へ向けた環境整備を計画的に行っていく必要がある。

【評価コメント】

ICT設備等について適切に実施している。国の状況も踏まえて、現状の把握はなされているようであるが、今後、美浦村としてどのように取り組もうとしているのか、やや不明瞭さが感じられる。

対象事業	[10] 不登校児童生徒解消事業										
担当課	学校教育課										
事業の目的											
不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。											
令和元年度の主な事業の内容											
【適応指導教室設置事業】											
光と風の丘公園クラブハウス内に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の自立に向けて支援を行った。											
○指導体制											
適応指導教室指導員3人											
○通級(在籍)児童生徒数											
小学4年生1人 小学6年生1人 中学1年生2人 中学2年生4人 中学3年生1人 合計9人											
○開設日数											
221日											
【教育相談センター設置事業】											
光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置し、教育相談員がいつでも相談できるような体制をとり保護者や児童生徒に対し、専門的に支援や相談を行った。											
○教育相談センター利用状況											
美浦村子ども相談室・適応指導教室実績報告(令和元年度)										令和2年3月31日	
1 教育相談について											
(相談件数)											
区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	0	2	2	0	8	8	0	1	1	0	11
電話相談件数	0	4	4	0	1	1	0	1	1	0	6
訪問相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡回相談件数	13	0	13	12	0	12	0	0	0	0	25
合計	13	6	19	12	9	21	0	2	2	0	42
(相談内容)											
	いじめ・交友関係		不登校・ひきこもり		教育問題・養育		無言		その他		合計
令和元年度	4		22		14		0		2		42
主な相談内容	小学生本人	1	小学生本人	1	小学生本人		小学生本人		小学生本人		2
	中学生本人	1	中学生本人	8	中学生本人		中学生本人		中学生本人		9
	高校生本人	2	高校生本人		高校生本人		高校生本人		高校生本人		2
	小学生保護者		小学生保護者	4	小学生保護者	5	小学生保護者		小学生保護者		9
	中学生保護者		中学生保護者	9	中学生保護者	8	中学生保護者		中学生保護者	2	19
	高校生保護者		高校生保護者		高校生保護者	1	高校生保護者		高校生保護者		1
	その他		その他		その他		その他		その他		
・登校しぶり、いじめ、不安定、子どもの養育全般											
2 適応指導教室について											
開設日数 221 日 0 (美浦中だんだん) 0 木原小 0 大谷小											
区分	小学生						中学生			合計	
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
入級児童生徒数				1		1	2	4	1	9	
指導を受けた児童生徒数			3	1	1	1	5	6	4	21	
うち学校復帰者数			2	1	1	1	2	2	4	13	
指導の成果・課題等	平成29年度から指導員2名が学校配属となり、現場で学習支援や登校支援にあたるようになったことで、学校生活不適応の未然防止につながっている。 村適応指導教室入級の有無にかかわらず短期間の受け入れをしたことで学校に復帰できた児童生徒がいた。 訪問型家庭教育支援事業も3年目が経過し、児童生徒や保護者との関係づくりが円滑に行えた。また、学校、子育て支援課や福祉介護課、土浦児童相談所と連携し、課題解決に向けての情報交換やタイムリーな家庭訪問も行うことができた。										
・教育相談相談件数											
区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度						
来所相談	5		12		11						
電話相談	9		8		6						
訪問相談	0		0		0						
巡回相談	22		22		25						
計	36		42		42						
相談内容											
平成29年度 平成30年度 令和元年度											
いじめ・交友関係	4		4		4						
不登校・ひきこもり	16		22		22						
教育問題・養育	12		8		14						
無言	0		0		0						
その他	4		3		2						
合計	36		37		42						

事業の効果

【適応指導教室設置事業】

(1) 小中学校への相談員の派遣について

- ①指導員が小中学校に常駐することにより、相談員と担任が円滑かつ適時に情報交換することができ、不登校や登校しぶりなど初期の段階で対応できるようになっている。
- ②学校が児童生徒のために必要とする支援を相談員が理解し定期的に派遣されることで、適応指導教室在籍児童生徒の課題解決に対する効果につながった。

(2) 光と風の丘公園クラブハウス内の適応指導教室について

- ①村内小中学校に登校できない児童生徒の受入れ相談や指導にあたり効果を上げている。
- ②美浦中内の適応指導教室に通っている生徒の状況変更に応じて支援しているため、適切な支援ができています。

(3) 訪問型家庭教育支援との関係

生涯学習課の事業訪問型家庭教育支援事業での美浦村訪問型家庭教育支援チームとして、個別の家庭支援を、小中学校と連携し、支援を必要とする家庭への家庭訪問等を行うことで、個別の相談への対応や情報提供を行っていることから、児童生徒の個ではなく家庭も含めた包括的な支援につながっており児童生徒の不登校や虐待の抑制に繋がる活動を行っている。

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を詳細にとらえ、学校と情報を共有し、不登校児童生徒やその保護者等の状況や支援のニーズに配慮した効果的な支援策を講じることができた。福祉介護課、健康増進課、子育て支援課と情報交換し共通理解を図ることもできた。家庭環境に対応する共通理解のもと体制ができてきている。

美浦村不登校（年間30日以上欠席者数）児童生徒数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数
小学校	9	758	8	695	14	659
中学校	9	421	12	369	21	340

【匿名報告相談アプリ「STOPit」の導入】

いじめを受けいている、もしくは周囲でいじめを発見した生徒がスマートフォンやパソコン等から匿名で相談・通報・報告ができるアプリを導入し、生徒からの相談対応を行った。また導入時は生徒たちがネットいじめの予防や解決方法を理解することを目的とした、全生徒を対象に「STOPit」の紹介も含め、45分1コマ出張授業「私たちの選択肢」を行った。

OR01年度 アプリ「STOPit」ダウンロード率 3.80%

【適応指導教室配置事業】

村の適応指導教室が子どもの相談に関わることにより、子育てをする保護者の安心につながっている。入通級していた小中学生9名と指導を受けた児童生徒21名の内、13名は、学年末には学校復帰を果たすことができた。村の長欠者増加の原因は、家庭の状況に起因するものが多いが、適応指導教室相談員がかかわり、各課とも連携し、家庭訪問することで少しずつ改善につながっていた。また、小中学校に相談員が常駐していることにより、登校しぶりの児童生徒の支援を日常的に行うことができ、登校へつながっている。また、子育て支援課との連携を密にすることで、保護者への働きかけ、児童相談所等の関係機関との連携の深まりが出てきている。不登校者数はほぼ横ばいではあるが、学校復帰者数が多くなっている。一人一人の不登校の要因をしっかりと把握し、方策について検討していくことが大切である。相談員は、児童生徒の社会的自立に向けて、よりよい支援を小中学校と密に情報共有し、家庭への働きかけを充実させながら支援していく必要がある。

【教育相談センター事業】

3人の相談員(中学校に1名, 小学校に1名, センターに1名)が仕事を分担し, 来所相談・電話相談, 訪問相談, 巡回相談等に当たっている。早めに悩みを抱える子どもに対応し, 深刻な事態を未然に防止している。チーム学校の一員として, さらに学校との連携を深めるため, 年度ごとに訪問相談, 勤務内容・勤務形態, 職員配置を見直していきたい。また, 今後も福祉介護課, 健康増進課, 子育て支援課と情報交換し共通理解を図り, 児童生徒, 家庭に組織的に対応していきたい。

【評価コメント】

不登校対策について、適応指導教室や教育相談センターの活動状況等、適切に取り組んでいる。相談件数等の実績は、やや増加しているようであり、今後も本事業のニーズはいつそう高まるとされる。小学校本人による相談、中学校保護者による相談、これらの増加が特徴に見受けられる年度となった。全体的には様々な取り組みの効果が表れていると推論できるが、引き続き、学校とよく連携して取り組んでもらいたい。

対象事業	[11] 生涯学習事業・公民館講座
担当課	生涯学習課
事業の目的	
村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。	
令和元年度の主な事業の内容	
【生涯学習事業】 ○ジュニア・アカデミー(少年教室) 村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを全7回のうち6回を実施、登録者数27名であった。 開級式・移動学習「筑波山(つくば市)」 令和元年5月18日(土) 参加者 23名 体験学習(森林・林業体験)「水郷県民の森(潮来市)」 令和元年6月22日(土) 参加者 19名 環境美化活動(親子参加)「美浦村中央公民館・美浦村受領地内」 令和元年7月6日(土) 参加者 23組 宿泊学習(テント設営、野外炊飯ほか)「水戸市立少年自然の家」 令和元年8月2日(金)～3日(土) 参加者 25名 移動学習(電車利用)「そなエリア東京(東京都江東区)ほか」 令和元年8月24日(土) 参加者 21名 体験学習(建設技術体験、縄文食作り)「東洋建設(株)美浦研究所・美浦村文化財センター」 令和元年11月30日(土) 参加者 16名 修学旅行「東京ディズニーリゾート」・閉級式 令和2年3月7日(土) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ○ユース・リーダー 中学生から25歳までの青少年が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、物事を判断、実行することにより、その自発性を育て、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供した。令和元年度は、中学生8名(男3名、女5名)、高校生1名(女1名)が登録し、ジュニア・アカデミー移動学習の引率や、“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル運営ボランティアなどの活動を全8回の計画のうち6回を実施し、また計画外の活動として2回活動を行った。 開級式・移動学習「筑波山(つくば市)」 令和元年5月18日(土) 参加者 5名 体験学習(森林・林業体験)「水郷県民の森(潮来市)」 令和元年6月22日(土) 参加者 4名 【計画外活動】環境美化活動(親子参加)「美浦村中央公民館・美浦村受領地内」 令和元年7月6日(土) 参加者 5組 【計画外活動】地域ボランティア(NPO法人ジョイナスみほ主催事業ボランティア)「光と風の丘公園」 令和元年7月21日(日) 参加者 5名 宿泊学習(テント設営、野外炊飯ほか)「水戸市立少年自然の家」 令和元年8月2日(金)～3日(土) 参加者 4名 移動学習(電車利用)「そなエリア東京(東京都江東区)ほか」 令和元年8月24日(土) 参加者 5名 子どもまつり運営ボランティア「美浦村中央公民館」 令和元年10月6日(日) 参加者 5名 みほ”産業文化・スポーツフェスティバル運営ボランティア「美浦村中央公民館・光と風の丘公園」 令和元年11月3日(日) 参加者 3名	

修学旅行「東京ディズニーリゾート」・ジュニアカ閉級式出席

令和2年3月7日(土) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

社会貢献活動・会食・閉級式

令和2年3月21日(土) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

○いきいきミセス講座(女性学級)

女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を全5回企画4回開催。令和2年度は募集人員30名のところ19名で事業を実施した。

開講式 県の地産地消を学ぼう！

令和元年6月18日(火)

参加者 16名

歴史・文化を学ぼう ～土浦市立歴史博物館見学・寄席～

令和元年8月6日(火)

参加者 17名

国体直前！心と身体をリフレッシュ ～ディスクゴルフ他～

中止

講師講話・新年を迎えるグッズ作り

令和元年12月10日(火)

参加者 17名

閉講式 卒業製作：笠間で陶器づくり

令和2年2月4日(水)

参加者 16名

○美浦大学(高齢者学級)

急速に変化する社会の中に、第2・第3の人生を踏み出した村民の皆さんに高齢化社会生活への速やかな順応と新しい出会い、そして生きがいを探求することを目的とし美浦大学を開設。令和元年度は、募集人員60名のところ

63名の応募があったが、募集要項に基づき選考し、入学者59名を決定。全学習10回を実施した。

開級式(ガイダンス)、村長講話「美浦村中央公民館(大ホール)」

令和元年5月9日(木) 参加者 55名

村内施設研修及び企業研修「美浦水処理センター、美浦村配水場、茨城県企業局阿見浄水場」

令和元年6月13日(木) 参加者 49名

企業研修Ⅰ「航空自衛隊百里基地(雄飛園)、タカノフーズ(株)納豆工場」

令和元年7月11日(木) 参加者 52名

歴史・文化探訪Ⅰ「笠間陶芸体験(桧佐陶工房)、茨城県陶芸美術館」

令和元年8月8日(木) 参加者 38名

脳若健康講座、ディスクゴルフ体験「美浦村中央公民館、光と風の丘公園」

令和元年9月12日(木) 参加者 38名

歴史・文化探訪Ⅱ「国会議事堂、法務省赤レンガ館」

令和元年10月10日(木) 参加者 46名

宿泊研修旅行「世界遺産：日光山輪王寺、東照宮、日光田茂沢御用邸記念公園」

令和元年11月7日(木)～11月8日(金) 参加者 24名

議会傍聴 美浦村議会「美浦村役場議場」、消費者生活講座「美浦中央公民館」

令和元年12月18日(水) 参加者 36名

競馬研修「JRA中山競馬場」

令和2年1月18日(土) 参加者 37名

企業研修Ⅱ「(株)そめQテクノロジー、キューピー(株)五霞工場」

令和2年2月20日(木) 参加者 49名

中止・教育長講話・閉級式「中央公民館大ホール」

中止・令和2年3月25日(水)

○自然観察会

年齢の異なる村民の皆さんが幅広い趣味を通じ大きな自然を求め気軽に楽しみ、散策しながら教導し自学研鑽、自己完結の場として触れ合い楽しんで頂くことを目的として、自然観察会を開設。令和元年度より自然観察会の中に「野草・樹木クラブ」と「野鳥クラブ」の2部門として事業を始めた。「野草・樹木クラブ」は、募集人員30名のところ46名の応募があり、募集要項に基づき選考し30名で事業を実施。「野鳥クラブ」は募集定員30名のところ17名で事業を実施した。

「野草・樹木クラブ」5回実施 講師:稲川雅信先生

開級式(ガイダンス), 柏の葉公園の自然「美浦村中央公民館, 柏市・柏の葉公園」
令和元年5月22日(水) 参加者 29名

北山公園の自然「笠間市・北山公園」
令和元年6月5日(水) 参加者 24名

鹿島灘海浜公園の自然「銚田市・鹿島灘海浜公園」
令和元年7月5日(金) 参加者 19名

井頭公園の自然「真岡市・井頭公園」
令和元年9月4日(水) 参加者 23名

広根場林道の自然, 閉級式「石岡市・広根場林道, 美浦村中央公民館」
令和元年10月2日(水) 参加者 22名

「野鳥クラブ」6回実施 講師:春日清一先生

開級式(ガイダンス), 霞ヶ浦周辺野鳥観察「美浦村文化財センター」
令和元年5月8日(水) 参加者 14名

自然博物館と菅生沼の自然「坂東市・茨城県自然博物館, 菅生沼」
令和元年10月16日(水) 参加者 12名

霞ヶ浦の自然「かすみがうら市・かすみがうら市水族館, 同市・郷土資料館」
令和元年11月6日(水) 参加者 12名

茨城で越冬する鳥たち「稲敷市・稲波干拓・妙岐ノ鼻」
令和元年12月4日(水) 参加者 12名

鳥の博物館と手賀沼の野鳥「我孫子市・鳥の博物館, 手賀沼」
令和2年1月8日(水) 参加者 9名

中止:陸平公園周辺野鳥観察, 閉級式「陸平貝塚・美浦村文化財センター」
中止:令和2年3月4日(水)

○あったか家庭塾(家庭教育学級)

保護者同士の交流を目的に、よりよい子育て・親育ちができるよう学ぶ場。対象者は村内在住で保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校生以上の子を持ち、参加を希望する保護者。(のべ参加人数106名)

整理収納講座～子育てママがラクになる 心とお部屋の整理術～

令和元年5月28日(火) 参加者 24名

親子で学ぶ「いざという時」～救命救急講習・災害食作り～

令和元年7月24日(水) 参加者 30名

日帰り研修「結城 はた織り・藍染め体験」

令和元年11月22日(金) 参加者 19名

食育講座「味噌づくり体験」

令和2年2月6日(木) 参加者 14名

アドラー心理学に基づく子育て講演会～ほめるより伸びる勇気づけコミュニケーション法～

令和2年2月27日(木) 参加者 19名

○花いっぱい運動コンクール

地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的としている。20回目となる令和元年度においても14団体の応募があり、村長賞を「山王福寿会」が、議長賞を「土浦老人クラブ」が受賞し、これら団体を「第47回花と緑の環境美化コンクール」(チャレンジ茨城県民運動)へ推薦した。

○成人式

新成人の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、新成人で成人式実行委員会を組織し、成人式典を令和2年1月12日(日)に実施した。成人者代表謝辞や新成人の主張の中で成人としての決意や希望を述べ成人としての新たな一歩を踏み出した。今年度の成人者は男性87名、女性85名計172名であり、男性67名、女性57名の計124名が式典に出席した。

【公民館講座】

○みほ文化講座

村民の心豊かな生活を目指し、生涯学習のきっかけづくりとして高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を紹介・開設に努めている。令和元年度については、19講座を募集、207名の方が受講することができた。

全期・前期講座	10講座	145回	受講者数118名
後期・短期講座	7講座	95回	受講者数 64名
単発講座	2講座	2回	受講者数 25名

事業の効果

各年齢層に応じた体験事業や講座等の実施により、村民への生涯学習の機会提供に繋がっている。
少年教室、高齢者学級など同じ時間を共有し学習することで、協調性や自主性、また同年代の地域での連帯感が高まった。村民のニーズを意識した新規事業の開始及び事業の統廃合を図った。また、文化講座は常に内容の検討を行い、新しい発見・交流につなげていくとともに、生涯にわたり学び続ける環境づくりが図られた。

事業の課題及び改善点

- ・少年教室は児童数の減少に伴い定員を割る状況が続いている。また登録はするものの欠席の続く児童もあり、より多くの児童に様々な体験をさせられるよう、次年度においては年度当初に参加児童の登録をする形式から、各計画ごとに村内小学校5、6年生全員に募集をかける形式に変更を予定している。
- ・ユース・リーダー事業については、参加者の声を基にボランティア活動の回数を増やし、また生涯学習課事業等でユース・リーダーに協力を要請したいものがあれば、計画外でも随時参加してもらい、充実した活動を展開することができた。
- ・美浦大学(高齢者学級)は、移動学習が多いため今後は高齢者に即した専門的講師を招いた講座をもう少し取り入れていきたい。尚、来年度より専門的な学習を目的に、美浦大学院を新たに設置します。
- ・自然観察会は今年度より野草・樹木クラブと野鳥クラブの2部門に分けたことにより、受講生の専門的な知識の向上が図られた。
- ・公民館講座については、今後も単なる趣味講座にならないよう、生涯学習というテーマをもって企画していきたい。
- ・現状においても各世代に対応した魅力ある講座や、男性や若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。
- ・教室や講座を通じて互いに教え合い学び合って学習を重ねることで自らの能力を高め、身に付けた知識や技術を発揮できるような事業を企画していく。

【評価コメント】

生涯学習及び公民館事業に関して、各課題を適切に設定し、事業に取り組んでいる。年度末は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止のものもあったが、それを除けば、事業全体としては適切な生涯学習の機会提供になっている。コロナ禍の状況にもよるが、単に参加人数の多い少ないではなく、感染対策に配慮しつつ、効果を挙げられると考えられる企画づくりに期待したい。

対象事業	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
スポーツ人口の増加と幼児から高齢者までの多様なスポーツ種目を検討し、村民の健康増進と体力増進を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
○スポーツ教室	
ふれあいハイキング	自然と親しみながら村民同士の交流と健康増進を図ることを目的に11月30日(土)に栃木県栃木市(大平山・蔵の街)で実施した。参加者58名
ジュニアテニス教室	青少年スポーツの振興を図ることを目的に、また、今年度は熱中症対策のため冬場に行い、小学生を対象に6回コースの教室を開催した。参加者4名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング	美浦村の自然環境を体感するとともに、村民の健康増進を図ることを目的として2月15日(土)に文化財センターをスタート・ゴールとする約10kmのコースで実施した。参加者53名
ウォーキング教室	村民の健康増進、体力増強を目的とした歩き方の講習を11月～3月の期間に全5回開催した。参加者21名
ディスクゴルフサロン・教室	2019年度に開催されたいきいき茨城ゆめ国体の選手としての活動や選手育成、競技の紹介、などを目的として全10回開催した。参加者25名
ジュニアスキー教室	青少年のスポーツ振興を図ることを目的として体育協会スキー部主催により小学3～6年生を対象に2月1日(土)～2日(日)にたかつえスキー場で実施した。参加者44名
○大会・その他	
・教育委員会主催事業	
地区対抗ソフトボール大会(男子)	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に5月19日(日)大会を実施した。参加6地区
地区対抗混合バレーボール大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月4日(火)、5日(水)、7日(金)に大会を実施した。参加6地区
・体育協会主催事業	
第65回村長杯野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に9月1日(日)に開催した。参加4チーム
第37回村民ゴルフ大会	スポーツ大会を通じて村民同士の親睦と健康増進を図ることを目的として5月13日(月)に開催した。参加者82名

・スポーツフェスティバル

第14回美浦村グラウンド・ゴルフ交流大会 第36回美浦村小学生ソフトテニス大会 剣道大会 美浦村バドミントン大会 第5回美浦カップ(バウンドテニス大会) 卓球大会 柔道大会 地区対抗バレーボール大会 第24回地区対抗ゴルフ大会 第23回美浦村少年野球大会 第25回レイクサイドカップ(男子ミニバスケット)	体育協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き10月～12月に各大会を開催した。 (男子ミニバスケット)のみ、12月に開催する予定であったが、チーム数や人数が少なく、大会が開催できない状態になってしまったため、やむを得ず今年度は、2月に開催した。
第2回 美浦村民スポーツフェスティバル	村民体育祭に代わる事業として、スポーツ・レクリエーションを通して村民相互の親睦を深めると共に、健康・体力づくりの機運を醸成し、生涯スポーツの振興を図ることを目的として開催した。産業文化祭と同日開催とし、“みほ”産業文化・スポーツフェスティバルという、社会教育と社会体育を融合させた新たな取り組みとしてスタートした。 11月3日(土)開催。参加者513名

事業の効果

ウォーキングやテニス等の教室を開催し、村民のスポーツへの関心を高め、健康保持・増進や体力の向上を支援した。また、「いきいき茨城ゆめ国体」の開催と共に、ディスクゴルフサロン・教室を開催したことで、ディスクゴルフの楽しさを知った村民が増え、機運醸成につながり、ディスクゴルフを広く村民に周知することができた。

体育協会、スポーツ少年団等の活動を支援し、部(団)毎にスポーツフェスティバル等大会の実施により、スポーツを通じた地域間の交流や活性化、健康保持を図った。

事業の課題及び改善点

村民体育祭に代わり、「第2回美浦村民スポーツフェスティバル」が開催された。地区対抗種目が減少したところに新たに「輪投げ」を取り入れ、地区対抗競技として競い合い、新しい楽しさが生み出した。しかし、他種目では、協議中の制限時間が長いことや、抽選券発行するにあたってのルール、発行枚数が少なくなりすぎて、参加した来客した中でルールでの目標達成時の抽選券が発行できなかったなど来客者からのご不満を生じてしまった。次回開催する際には、この点を見つめ直し、参加者が終日楽しく参加できるよう心掛ける。

社会体育施設の施設整備に関しては、各施設とも老朽化が著しく、計画的な修繕・更新が必要である。

【評価コメント】

各事業内容について、人数や回数といった点については評価できる。一方、どれだけの効果や成果の検証に課題がある。

対象事業	[13] 地域未来塾事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
学習支援が必要な生徒の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
経済的な理由や家庭の諸事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身についていない生徒への学習支援に重点を置き、美浦村在住中学生を対象に、教員OBや塾講師など地域住民の協力を得て平成29年度に開講した無料の学習塾である。令和元年度においては全83回の実施を計画していたが、自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行を受け、73回の実施となった。また、併せて予定していた地域未来塾の満足度等についての受講生向けアンケートも受講生への配付前に新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で中止となったため実施していない。 ◆令和元年度「地域未来塾」実績 登録生徒数 38名 実施回数 73回 登録講師数 13名 実施教科 英語, 数学, 自主学習 実施場所 美浦村中央公民館内 実施日時 ・月曜日 16:00～18:00 ・土曜日 13:00～16:00 ・夏休み等(火曜, 木曜, 土曜) 13:00～16:00 実施形態 自主学習, 巡回型個別指導 講師報酬 2,000円／時間	
事業の効果	
参加生徒の学習習慣の定着, 学力の向上が徐々に見られている。また, 受験勉強を目的に年度途中から参加する3年生が見受けられ, 志望校合格に向けた支援の場としての役割を持っている。	
事業の課題及び改善点	
地域未来塾に参加する目的が不明確な受講生(参加したのに勉強をしない者)がおり, そうした受講生が講師の指導を受け付けずおしゃべりをしてしまうなどその他受講生の学習に支障を来してしまう状況が見られた。対策として席を指定しておしゃべりをしてしまう受講生同士の距離を空ける, おしゃべりをしてしまう受講生を別室に移動させる等を行ったが, 参加率の改善に繋がらず30%を切る状況が見られた。 対象としている生徒が「学習習慣の身につけていない生徒」等であるため集中力の続かない者, 勉強が苦手な者が多く見られ, 現在の講師3人／日では対応し切れない状況があり, 次年度においては実施時間の短縮(全日程2時間), 講師の増員(4人／日), 参加生徒の参加目的の明確化(申込時に意思確認)を行う等の対策を講じる。	
【評価コメント】	
回数や参加者数から、事業実施そのものについては評価は高いと思われる。昨年に比して、事業の課題や問題が明確化されており、今後の改善が期待できる。	

対象事業	[14] 訪問型家庭教育支援事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
不登校、児童虐待、経済的困難等の様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、地域の面から家庭教育支援をしていくことを目的とする。	
令和元年度の主な事業の内容	
家族形態の変化や経済的問題、地域社会における地縁的なつながりの希薄化等により、不登校、児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭があるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。そこで、地域の人材、保健福祉部局、県等と連携し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取り組みを推進する。 ◆事業の内容 ア. 推進協議会 美浦村における家庭教育支援の推進を図るため、学校や関係団体等との連携・協力の推進、家庭教育支援のニーズ把握、行政部局や関係機関・団体等の関連事業及び人的・組織的資源の把握等、本事業を推進するための方針作成や評価を行う。 a. 構成メンバー 教育長(推進協議会会長)、教育長職務代理者、教育次長、学校長、幼稚園長、保育所長、児童館・区長会・美浦特別支援学校・老人クラブ連合会・PTA連絡協議会・民生委員・児童委員協議会・青少年相談員協議会・子ども会育成連合会・青少年育成美浦村民会議・社会福祉協議会・国際交流協会・適応指導教室指導員・子育て自主サークル・保健福祉部(福祉介護課・健康増進課)・教育委員会(学校教育課・子育て支援課・生涯学習課)の代表者等 b. 会の運営 家庭教育の課題について検証し、効果的な家庭教育支援のための取り組みを行う。 イ. 家庭教育支援チーム a. 構成メンバー 適応指導教室指導員、子育て自主サークル、青少年相談員 b. 活動内容 ○乳幼児健診の機会を捉えた保護者へのアプローチ ・2歳児健診、3歳児月児健診時に保護者との面談 ○保育所・幼稚園に通っていない家庭(未所属の子どもがいる家庭)の把握 ・子育て支援課が行っている国の調査内容を提供依頼 (該当する家庭はなかったが今後も同調査の結果をもとに事業を行う) ○保護者への家庭訪問などによる相談対応 ・学校、保護者、地域、関係機関などからの依頼への対応 ・傾聴、情報提供(様々な場や機関へのつなぎ)、助言 ○学校及び地域からの情報収集 ・学校訪問、民生委員など地域の方との情報交換 ○家庭教育支援チーム員の研修 ・県主催の家庭教育に関する研修の受講	

事業の効果
2歳児及び3歳児の幼児を持つ家庭、保護者及び教育関係機関から支援を要望された家庭、悩みを抱え支援を要望している保護者を対象とし、適応指導教室指導員、子育て支援団体、青少年相談員などの地域人材から構成する「家庭教育支援チーム」を設立し、家庭や学校等を訪問して、相談対応や家庭教育に関する情報・学習機会の提供を行う。 小中学校においては主に不登校の児童・生徒のいる12家庭に対し、訪問や電話相談を行ってきた。4名の支援員による延べ訪問数は211回であった。訪問活動により、子供の育児に不安を持っている家庭は傾聴によって不安の解消を図り、課題が軽微なケースは保護者の自立を促してきた。 12家庭中2家庭で「目標を持つことが出来た」「登校出来る日が増えてきた」など改善が見られた。今後においても、引き続き家庭とどう繋がっていくかを考えていきたい。
事業の課題及び改善点
H29年度から始まった事業である。対象者に向けた他関係機関と連携した切れ目のない支援体制の充実が今後の課題と考える。
【評価コメント】 平成29年度から開始の事業ということで3年目となる。昨年に比して、事業の効果の分析がより多くなされ、効果や課題に対して明確化され、適切に取り組んでいることが評価できる。

事業の課題及び改善点
【スクールガードリーダー活用事業】 スクールガードをはじめ、社会福祉協議会実施の老人会による見守り事業や、生活環境課のついでにパトロール隊、不審者発生時の役場職員による見回り等も含め、児童生徒の登下校時の安全を確保していく。 【防災メール配信システム活用事業】 携帯電話の普及により、学校配信メールについてはほぼ全員の保護者が登録していることから、迅速な情報提供が可能になっている。今後は防災メール配信の加入促進と不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進していく。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 定期的な測定を行うとともに、環境測定結果に応じた環境の維持・管理の仕方を指導していく。 【通学路の交通安全対策】 定期的に合同点検を実施し危険箇所及び対策必要箇所を把握、改善対策をしていく。
【評価コメント】 スクールガードリーダー活用事業及び防災メール配信システム活用事業を中心としながら、防犯や注意喚起、安全の啓発に努めていることが高く評価できる。

対象事業	[16] 放課後子どもプラン推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
放課後や週末に小学校のグラウンドや体育館、教室、近隣施設等を利用して、異なる学年の子どもたちや友達同士の交流活動及び地域の方々との様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。			
令和元年度の主な事業の内容			
【放課後子ども教室】			
	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1年生～6年生	1年生～6年生	1年生～6年生
実施回数	4回	4回	4回
実施回数	4回	4回	5回
第1回	R1.6.19(水) 96名	R1.6.6(木) 24名	R1.6.7(金) 84名
第2回	R1.7.10(水) 84名	R1.7.4(木) 20名	R1.7.5(金) 64名
第3回	R1.10.23(水) 72名	R1.12.5(木) 17名	R1.10.4(金) 74名
第4回	R1.11.20(水) 70名	R2.1.30(木) 15名	R1.11.8(金) 70名
第5回			R2.1.17(金) 57名
参加人数	延322名	延76名	延349名
実施時間	15時～16時20分	15時15分～16時25分	15時10分～16時20分
実施場所	体育館 校庭 家庭科室	体育館 校庭 図工室	体育館 校庭
学習アドバイザー	2名	2名	2名
安全管理員	3名	3名	3名
活動内容 (★新種目)	【第1回】 ドッジボール リングリンググライダー ブンブンこま めんこ作り&遊び けん玉 BooBooストロー ★ おりがみ(梅雨・腕時計)	【第1回】 ドッジボール リングリンググライダー ブンブンこま めんこ作り&遊び けん玉 おりがみ(父の日カード)	【第1回】 リングリンググライダー ブンブンこま 新聞紙グローブ めんこ作り&遊び けん玉 おりがみ(父の日カード)
	【第2回】 割りばしゴム鉄砲 ストロー紙トンボ 紙パックヨーヨー 新聞紙グローブ 昔の遊び(めんこ・けん玉・お手玉) おりがみ(ひまわり)	【第2回】 割りばしゴムてっぽう ストロー紙トンボ ★ 七夕飾り作り(おりがみ) ペーパーファン 昔の遊び(めんこ・けん玉・お手玉)	【第2回】 割りばしゴムてっぽう ストロー紙トンボ ★ 七夕飾り作り(おりがみ) 昔の遊び(めんこ・けん玉・お手玉)
	【第3回】 すすきの吹き矢 スカイシャトル アイスバーとんぼ 美浦かるた バンブーダンス おりがみ(ハロウィン) 外遊び	【第3回】 ミニ門松 すすきの吹き矢 ★ 組みひもストラップ ★ おりがみ(クリスマス)	【第3回】 空き缶弓矢 アイスバートンボ 紙パックヨーヨー ★ おりがみ(ハロウィン) バンブーダンス ★ 美浦かるた ★
		【第4回】 グニャカイト	

	活動内容 (★新種目)	【第4回】 グニャカイト ★ 七色万華鏡 ★ 指編み(リース/マフラー) おりがみ(クリスマス) ぽっくりげた ★ 竹わなげ ★ 美浦かるた ★	スカイシャトル ★ ぽっくりげた★ 美浦かるた ★ おりがみ(節分・バレンタイン)	ぽっくりげた ★ 美浦かるた ★ 新聞紙てっぼう ★ 【第5回】 グニャカイト スーパーブーメラン ★ 指編み(マフラー) 美浦かるた ★ おりがみ(節分) サッカー ★
	下校時間	16時30分	16時30分	16時30分
	下校体制	迎え・児童館	迎え・児童館	集団下校・迎え・児童館

事業の効果

教室に参加し異なる学年の子どもたちや地域の人たちとの活動を通して、人とふれあうことを学び、家庭や学校では学ぶことのできない貴重な体験をすることができる。また、地域住民がかかわることで、子どもたちの考えを知り、地域社会が一体となって子どもたちを見守る環境作りがすすめられる。

事業の課題及び改善点

開催時間や曜日の変更があったためか、各校で参加人数の増減が生じたが、全体的な参加人数は変わらず多い。サポーター数は横ばいだが、前年度に引き続き児童への参加募集時に保護者への呼びかけを継続した結果、当日児童と共に参加しサポートしてくれる保護者が増えてきた。サポーターの高齢化など変わらず気がかりな面もあるので、新規サポーター募集を継続する。また、サポーターからの提案のほか前年度末に全児童へのアンケートを実施し、興味のある遊びを新種目として取り入れたが、各児童の成長度に合わせた活動内容などの見直しも必要である。

【評価コメント】

事業に適切に取り組んでいる。本シートは、新種目がどのようなものだったか、参加の人数や実施の頻度など、よくわかる自己評価になっている。活動内容が多彩で、取り組みの中身について、工夫がされている。改善点も明確な記載がなされている点で好感が持てる。

対象事業	[17] 文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。	
令和元年度の主な事業の内容	
【文化財保護事業】 ①文化財保護審議委員会(委員6名) 文化財保存活用セミナー(1/23, 県立歴史館) ②指定文化財 指定文化財点検(国2, 県4, 村22) ③文化財調査・管理 開発行為に伴う埋蔵文化財照会 135件(開発行為, 不動産鑑定等) 開発に伴う村内遺跡記録保存発掘調査(木の根田遺跡・内出遺跡遺跡報告書作成) 古文書調査 【文化財活用事業】 ①陸平学園 陸平貝塚や文化財に関わる体験 企画体験(22回, 参加者のべ463名) 縄文体験の日(5/3・4), 夏休み体験(7/26～28): 縄文土器・土笛・勾玉作り・縄文クッキー作り・さき織 リ・どんぐりカレンダー等, つるかご作り, ミニ門松づくり, 梅朝基礎落語(4回, 中止1回), 古文書講座(10回) 随時体験受入(8団体, 参加者のべ383名)土器・土笛・縄文食 ②展示 陸平貝塚発掘調査140周年記念企画展示(展示室) 新指定文化財公開展示(展示室, 県指定「信太入子ノ台遺跡出土蔵骨器」, 村指定「絹本著色近藤利勝像」) 興津貝塚資料展示(ロビー) ③講演会 「木原城城主近藤利勝について」(5/18, 37名) 「絹本著色近藤利勝像について」(5/19, 50名) 「戦争体験を語る」(8/10, 28名) 「貝・骨から見た陸平貝塚の暮らし」(2/2, 52名) 「数mmの小さな貝が示す陸平貝塚の特徴」(2/9, 57名) 「最新科学が明らかにした陸平縄文人の食生活」(2/16, 68名) ③学校教育関係 安中小学校: 古代米作り(5年生), 土器作り(6年生), 縄文服づくり(1・2年生) 木原小学校: 縄文服づくり(5年生), 木原城出前授業(3年生) 大谷小学校: 陸平貝塚見学(3年生) 美浦中学校: 職業体験(ミニ企画展示, 2年生) ④広報 文化財広報紙「陸平通信」 年3回 村内全戸配布 ⑤文化財愛護団体の支援 陸平をヨイショする会(第22回縄文の森コンサート中止)(コロナウイルス感染症拡大防止のため) 陸平貝塚安中保全活用の会(草刈り) ⑥第22回陸平縄文ムラまつり ※台風のため中止	

⑦文化財協力員

登録48名 陸平貝塚案内(土日中心に実施), 古文書調査(月2回)

⑧復元竪穴住居燻蒸管理(通年)

⑨陸平貝塚グッズ開発(縄文時代の貝を利用した焼物)

【陸平貝塚確認調査事業】

陸平貝塚発掘調査140周年記念事業

企画展「陸平, 明治と平成の調査風景」開催(陸平貝塚学史展示及び陸平貝塚確認調査10ヶ年計画成果展示)

陸平貝塚調査成果連続講演会全4回中, 3回実施, 1回中止)

企画展図録刊行

【文化財施設維持管理事業】

陸平貝塚公園管理

文化財セントアイレ改修工事(洋式化)

草刈り(ゴルフ場委託10回, シルバー人材センター委託約10ha)

土地賃借(35筆, 36, 073㎡)

陸平貝塚公園倒木処理

事業の効果

本年度は陸平貝塚発掘調査140周年という節目の年でもあり, 特に活用事業に傾斜した事業内容となった。主な事業では, これまでの陸平貝塚の調査成果を, 学史的な視点も踏まえた総括的な企画展として開催した。陸平を象徴する双口土器の実物をはじめ, 特に陸平貝塚を最初に調査した人物が発掘した大森貝塚出土標本-重要文化財-を美浦村で初めて展示・公開できたことは, 今後の活用の幅を広げられたという意味において大きな成果であった。また, 陸平貝塚の調査研究に長年携わっていただいた大学の先生方の連続講演会も好評で, 事前にお願ひした「親しみやすく・分かりやすく」を実践していただき, 最新の研究成果の理解に裨益するところが大きかった。

さらに昨年新指定となった「絹本著色近藤利勝像」の展示・公開に合わせて, 専門家による講演会を開催したが, 雛には希な戦国武将の肖像画という内容から, 聴衆の耳目を集め, 地元の歴史に関心を寄せるきっかけとなった。

多様な観点から研究されている先生方のお話は, 普段何気なく見つめている風景に, 新鮮な驚きと感動を与えてくれる。地域の新たな発見という意味で地元資料を素材とした講演会は効果的であったと考える。

事業の課題及び改善点

本年度の第4四半期では, 新型コロナウイルスの影響で完遂できなかった事業が生じた。特に活用事業では「人集め」が眼目となる事業が多いので, 施設の使用禁止措置もあり, 中止せざるを得なかった。こうした事態を踏まえ, 今後の事業の在り方を, これまでとは全く異なる視点で捉え直す必要があると感じている。感染対策はもちろん, 新生活様式が叫ばれる中で, これまで培った地域の紐帯を保ちつつ, 如何なるサービスを提供できるか, 関係者と連携しながら模索したい。

【評価コメント】

文化財保護に関して適切に事業に取り組んでいる。陸平貝塚調査事業の成果を評価したい。新型コロナウイルスのために完了できなかった取り組みはあったにせよ, 事業全般によく努力されていることがシートの詳細な報告から明らかである。

対象事業	[18] 学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
学校備品、施設等の点検や改修を行い、教育施設環境の改善を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
【R1大谷小学校給食室改築工事】 大谷小学校の給食室は、建築から40年以上経過し老朽化しており、「ドライシステム」導入に努めるとした学校給食衛生基準への適合を図るため「ドライシステム」を備えた給食室を建築した。	
【R1大谷小学校エレベーター設置工事】 障害を持つ児童及び特別支援教育等への対応を図るため、エレベーターの新設工事を行った。	
【R1安中小学校正門門扉交換工事】 工事内容：安中小学校の3枚重ねになっている正門門扉の1枚が破損し、開閉・施錠に支障が出てしまうため、破損した1枚の交換工事を行った。	
【R1大谷小学校プール漏水修繕工事】 工事内容：大谷小学校のプールとろ過装置をつなぐ配管が破損し、漏水が発生してしまったため、R2年度に水泳授業が実施できるよう配管の修繕工事を行った。	
事業の効果	
【R1大谷小学校給食室改築工事】 給食室のドライシステム化により施設設備が衛生的に保たれ、学校給食の衛生管理体制が充実するとともに給食調理員の負担軽減にもつなり、安心安全な給食の提供に寄与した。	
【R1大谷小学校エレベーター設置工事】 児童と一緒に学ぶ上での障害を取り除く合理的配慮や学校施設のバリアフリー化が要請されている中で、エレベーターの設置により障害のある児童が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようになった。	
【R1安中小学校正門門扉交換工事】 工事の実施により門扉が正常に稼動するようになり、防犯性が向上した。	
【R1大谷小学校プール漏水修繕工事】 工事の実施により漏水・プールの減水が改善され、水道料を抑えることができた。また、R2年度の水泳授業が安全に実施できるようになった。	
事業の課題及び改善点	
学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設である。本村の学校施設は耐震工事は完了しているが、全て築年数が古く、老朽化が進んでいることから危険度や予算状況、使用状況を見極めながら、必要箇所には修繕等を行っていかねばならない。また、備品・消耗品についても修繕等と同様に、計画的に調達していくことが必要である。令和2年度は今後の計画的な改修に向けて策定する学校施設長寿命化計画（仮称）に向けた基礎資料を整理し、統合小学校の計画も視野に含めながら、安全で快適な学校施設の整備を推進することが重要課題である。	
【評価コメント】 学校施設整備について適切に取り組んでいる。課題として示されているように、学校施設長寿命化計画（仮称）について、今後の取り組みを期待したい。	

対象事業	[19] 特別支援推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
特別な支援を必要とする園児・児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	
令和元年度の主な事業の内容	
【生活介助員配置事業】 特別な配慮が必要な園児・児童生徒の介助を行うため個々の状況に応じて生活介助員を配置し、幼稚園・学校生活に困難を生じている園児・児童生徒の生活の介助を行うことにより、自立できるようきめ細かな指導を行った。 介助員を配置した幼少中学校 介助員数 美浦幼稚園 3人、木原小学校 2人、安中小学校 1人、大谷小学校 3人、美浦中学校 1人 【特別支援教育連携協議会】 村小中学校、特別支援学校、福祉、教育行政等の連携を深めるために、年2回(10月2日、1月15日)実施した。メンバーの臨床心理士による発達障害に関する研修や関わりのある児童生徒についての情報交換を行った。 【その他】 美浦特別支援学校の巡回相談を活用し、美浦特別支援学校の地域コーディネーターを招き、特別に配慮を要する児童生徒の指導について、指導助言をいただいた。ケース会議を開くなどして職員の資質向上に努めた。また、地域の福祉施設の臨床心理士、子育て支援課担当者と村内の幼稚園、保育所を訪問し就学前からの連携を図った。また学校からの依頼を受け専門的な知識をもつ外部人材による知能検査実施を対象となる児童生徒に対し行っている。今年度は、8件の知能検査(WISC検査)を行い、客観的に児童生徒の実態を把握することができた。	
事業の効果	
【生活介助員配置事業】 介助員を特別な支援を必要とする園児・児童生徒が在籍する幼少中学校へ配置することで複数による教育体制が整い、きめ細かな支援ができるようになった。また複数による指導が可能となったことで担任に余裕ができたことから、学級経営の安定につながった。 【特別支援教育連携協議会】 福祉介護課、健康増進課、子育て支援課、児童館等の関係部署との連携を図り、学校内外の児童の様子、保護者との関わりなど情報を共有することによって、対応の足並みをそろえることができた。個別の指導計画、教育支援計画について村内での形式統一を図ると共に、子育て支援課が作成したサポートブックの内容と活用方法についての共通理解を図った。個別の支援体制についての計画や記録が引き継がれるとともに各機関での情報の共有が効率的に図れるようになった。	
事業の課題及び改善点	
【生活介助員配置事業】 小中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数や通常学級においても支援を必要とする児童生徒数が増えている現状がある。介助員を配置する際は、一人一人の社会的自立に向けた支援となるようしっかりと保護者との面談等を行い、対象児の観察、実態把握を丁寧に実施し、専門家等の意見も踏まえたうえでの配置を行う必要がある。配置した後も定期的な見直しを行い幼児児童生徒への自立につながるよう配置が適正であるか調査確認を行う体制整備が必要である。 【特別支援教育連携協議会】 今後も、関係部署との連携を密にし情報を共有し対応に当たるとともに、障害者差別解消に関する諸法の理解と職員の対応の在り方について更に共通理解を深めていく必要がある。	
【評価コメント】 事業全体において各課題について適切に取り組んでいる。支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にある。配置に努力していることも理解できるので、現状として職員の負担がどうなっているか、業務の負担の状況についても把握し、引き続き、努力してもらいたい。	

対象事業	[20] 公民館図書室・学校図書室運営事業			
担当課	生涯学習課			
事業の目的				
住民の学習活動を支援するための読書活動推進の場として、また、生涯学習の場として、個人の自主的・主体的学習要求にこたえるべく、図書資料や情報の積極的な収集、整理、保存を行い適切かつ迅速な情報提供を行う。また村内の小中学校の児童生徒への読書活動の推進や学校図書室の適正な管理運営を行う。				
令和元年度の主な事業の内容				
【中央公民館図書室運営】				
(1)利用状況				
	年 度	29年度	30年度	令和元年度
	人口	15,881	15,293	15,144
	開室日数	273	273	268
	登録者数	3,797	4,002	4,223
	〃（内 団体）	16	16	19
	資料所蔵数	55,195	57,270	57,945
	貸出数	59,720	59,497	57,584
	利用者数	16,122	16,135	14,860
	予約リクエスト件数	1,467	1,432	1,201
(2)相互貸借				
イ 借受 492件 県立図書館(107) 県内図書館(384) 県外図書館(1)				
ロ 貸出 135件 県立図書館(10) 県内図書館(125) 県外図書館(0)				
(3)施設内利用状況				
閲覧室利用者数 1,111人				
(4)電算システム活用				
本年度も「読書手帳」や「システムからの検索や予約」など、システム活用の充実を継続し、利用者の利便性の向上を図った。				
(5)事業の開催				
イ 定期事業				
お話し会	毎月第3土曜日(読み聞かせ団体(2団体)が交互に実施)			
図書・雑誌	雑誌 5/18(土)～26(日),11/16(土)～24(日)			
リサイクル事業	図書 6/25(火)～7/2(火),12/6(金)～12/28(土)			
ブックスタート事業	毎月1回 月曜日 4ヶ月児健診時			
ロ 単発事業				
スタンプラリー(小中学生対象)	3/22(金)～4/14(日),7/19(金)～9/8(日)			
秋の読書週間イベント	10/26月(土)～11/10(日)			
秋の絵本パック	10/26月(土)～11/10(日)			
(6)施設の整備 及び蔵書の維持管理				
蔵書管理として資料の購入、除籍・廃棄、リサイクルを計画的に行い、魅力的で使いやすい書架づくりを行った。				
イ 定期的な書架整備				
ロ 計画的な図書の選書・発注・受入・除籍				
ハ 蔵書点検・蔵書データの整備				
ニ 未返却図書の督促				

【学校図書館運営】

小中学校の図書室に司書を派遣し、図書システムを利用して村内の学校図書室の円滑な運営に携わり、児童生徒の図書活用の利便性に貢献している。

(1) 利用状況

学校名	木原小学校	安中小学校	大谷小学校	美浦中学校
蔵書冊数	9,828冊	8,584冊	12,471冊	16,619冊
貸出冊数	21,446冊	9,265冊	22,004冊	8,153冊
年間増加冊数	55冊	120冊	540冊	548冊
相互貸借(貸出)	28冊	14冊	29冊	269冊
相互貸借(借受)	196冊	448冊	154冊	120冊
利用延べ人数	14,145名	4,501名	12,111名	3,342名
児童・生徒数	216名	78名	365名	340名

(2) 蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

<日程>

美浦中学校	7月23日(火)・24日(水)
木原小学校	7月30日(火)・31日(水)
安中小学校	8月1日(木)・2日(金)
大谷小学校	7月25日(木)・26日(金)

(3) 図書館活動

しおり作り、図書だより発行、学校図書館ネットワーク、システムを利用した相互貸借、お薦めの一冊の本紹介事業

(4) 保育所・幼稚園・村内学校と事業連携

幼稚園や小中学校との協力事業として、親子選書会・こども選書会を開催した。また、美浦中学校から職業体験や小学校からの施設見学など児童生徒の受入をした。

イ 選書会

親子選書会	美浦幼稚園	6/6(木)
	大谷保育所	12/13(水)
	木原保育所	12/19(金)
こども選書会	美浦中学校	6/12(水)
	木原小学校	6/13(木)
	安中小学校	6/14(金)
	大谷小学校	6/7(金)

ロ 職業体験受入

美浦中学校	7/2(火) 7/3(水) 1名
-------	------------------

事業の効果

【図書室運営】

村民に親しまれる図書室作りや、効果的なサービス運営をめざし閲覧・貸出し・レファレンス等、利用者の求める資料の提供、また、学校司書と村内教育機関との連携協力による「こども選書会」や図書ボランティアによる室内環境の整備補助や読み聞かせ団体による「お話し会」等、各団体機関の協力を得ながら、読書活動推進を実施することができた。

事業の課題・改善策

【図書室運営】

学校図書の運営は各学校図書室に配置された司書及び図書室職員が連携し、利用状況の把握及び読書環境の改善を念頭に、教員・児童生徒に親しまれる図書室作りを推進すると同時に学校図書室の管理運営を適切に行い、利用者のニーズに対応できるよう資料収集・情報提供を行っていく。

【評価コメント】

公民館図書室・学校図書室運営事業について適切に展開できている。ここ数年の取り組みとしての事業の定着と安定した運営について評価できる。

対象事業	[21] 美浦村立小学校あり方検討委員会
担当課	学校教育課
事業の目的	
本村では、少子化により児童数が減少し、適正規模を維持することが困難な小学校もある状況となっているなか、村長から美浦村立小学校の児童にとって望ましい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、「村立小学校の配置等の適正なあり方について」諮問があったため、小学校の適正規模、適正配置に関すること及びこれらの具体的方策に関することについて「美浦村立小学校あり方検討委員会」を設置し、村長へ答申を行う。	
令和元年度の主な事業の内容	
【美浦村立小学校あり方検討委員会】 ○委員の構成(委員長 山崎教育長職務代理者) ・村議会議員 ・小中学校長 ・幼稚園長 ・保育所長 ・小中学校PTA会長 ・幼稚園PTA会長 ・保育所保護者会長 ・小中学校PTA女性ネットワーク委員代表者 ・区長会代表者 ・主任児童委員 ・教育委員会代表者 計31名 ○委員会開催内容 ・第5回 令和元年5月17日 ■小学校の適正配置(案)について ・第6回 令和元年7月23日 ■小学校の正配置(案)について、美浦村立小学校の配置等の適正な在り方について答申(案) ・第7回 令和元年8月30日 ■小学校の正配置(案)について、美浦村立小学校の配置等の適正な在り方について答申(案) ・委員会検討内容について 委員会では、適正規模(12クラス～18クラス)を確保するため、統合小学校の適正配置の方策として、 ア 既存施設を利用して統合する(木原小、安中小、大谷小のいずれかに統合し新小学校を設置する) イ 新小学校を建設し統合する(新しい場所に新小学校設置) ウ 既存施設を利用して一旦統合し、その後用地を確保し新小学校を建設し移転する(2段階統合) の3つの類型を示し、それぞれの方策に関するメリット、デメリットを検証するとともに住民説明会やパブリックコメントの意見を参考として検討を行った。 最終的には、「イ 新小学校を建設し統合する(新しい場所に新小学校設置)」との方策に意見が集約し、この内容を軸として村長へ答申を行った。 ○答申について ・令和元年9月27日「美浦村立小学校の配置等の適正な在り方について」村長へ答申を行った。答申の主な内容については以下のとおり。	
美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針 1 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。 2 統合の方法は、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を統合し、新小学校を設立する。 3 新小学校の校舎は、新しい場所に新設する。 4 統合までの間に村内の小学校に複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用し複式学級としないよう配慮する。 5 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。 6 新小学校の校舎建設のため、教育委員会内に(仮称)美浦村統合小学校建設室※1を設立する。 7 新小学校の開設のため、設立のスケジュール決定後(仮称)美浦村統合小学校準備委員会※2を設立する。 ※1:(仮称)美浦村統合小学校建設室で原案を作成後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する(仮称)「統合小学校建設委員会」を設立し、新たな小学校の建設場所等について検討する。 ※2:保護者、地域の代表、教育委員会等で構成する(仮称)「統合小学校準備委員会」を設立し、学校運営、学校行事、通学対策、PTA等の組織運営、統合に向けた交流事業等について検討する。	

事業の効果
【美浦村立小学校あり方検討委員会】 美浦村立小学校あり方検討委員会で、村立小学校の適正規模及び適正配置について答申を行うことにより、将来の統合小学校の姿が明確となり、児童が社会性及び人間性並びに心の豊かさ及び心身のたくましさを育む環境を整備する方向性が示された。
事業の課題及び改善点
令和元年度に答申がなされたことにより美浦村立小学校あり方検討委員会の役割は終了したが、答申にもあるように引き続き統合小学校建設委員会及び統合小学校準備委員会において新設する統合小学校の姿についてより具体的な検討を行っていくこととなる。
【評価コメント】 美浦村の小学校の在り方について議論がなされ、今後の計画が明確に示されている。統合までの対策、統合後の対策など、課題について諸点が簡潔かつ明確に示されている。